

平成30年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(平成29年度事業分)

平成30年11月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会委員	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員事務局の活動状況	
1	教育委員事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	18
6	体育振興課の事務・事業	19
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	23
2	真龍小学校	24
3	太田小学校	26
4	高知小中学校	28
5	厚岸中学校	31
6	真龍中学校	33
7	太田中学校	35
V	児童生徒の推移	37
VI	教育事務評価の概要	38
VII	平成29年度教育行政執行方針検証表	41
VIII	事務事業予算執行状況報告書	56

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成29年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第8次実施計画及び平成29年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日施行）により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長を置くことになり、前教育長の退任を受け平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長職務代理	田 辺 正 保	（当初委員任命 平成24年4月1日 現在2期目） （現在任期 平成28年4月1日～平成32年3月31日）
委員	濱 秀 利	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在4期目） （現在任期 平成29年12月24日～平成33年12月23日）
委員	平良木 宣 行	（当初委員任命 平成20年4月1日 現在4期目） （現在任期 平成28年10月23日～平成32年10月22日）
委員	森 脇 直 美	（当初委員任命 平成26年12月1日 現在1期目） （現在任期 平成26年12月1日～平成30年11月30日）
教育長	酒 井 裕 之	（任期 平成28年10月28日～平成31年10月27日 現在1期目）

2 教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委員	46,600円／月
教育長	613,000円／月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	16回
審議件数	議案59件（可決59件） 報告9件

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

- 町立小学校・中学校入学式（4月）
- 釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会（6月）
- 北海道市町村教育委員会委員研修会（7月）
- 厚岸町戦没者追悼式（10月）
- 厚岸町特別表彰授与式（12月）
- 厚岸町総合教育会議（11月、2月）
- 厚岸町成人式（1月）
- 釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会（1月）
- 町立小学校・中学校卒業式（3月）

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校 (公務補/事務生)

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
高知小学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

町立中学校 4校 (公務補/事務生)

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1144 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課 (真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 (H27年度より休館)

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係
〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246
厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

体育振興課 ・ 体育振興係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	阿 部 勝 治
委員	亀 山 喜 明	委員	中 村 一 明
委員	木 村 光 枝	委員	武 田 昌 彦
委員	中 村 研 自		

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

奨学審議会の開催

平成29年5月16日 7名中7名出席

平成29年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学・短期大学・看護専門学校	3名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校・高等学校	8名
平成29年度貸与額合計		3,534,000円

基金の状況 平成29年度末基金積立額 35,000,000円 平成29年度末現金残高 10,495,875円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重なご意見、ご提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委員	竹 本 和 彦
委員	玉 井 康 之

任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

評価会議の開催 平成29年11月20日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

通学バス定期券購入助成事業	平成29年度助成額	4,655千円	利用者数	91名
	平成28年度助成額	4,035千円	利用者数	87名
	平成27年度助成額	4,052千円	利用者数	90名
	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数	126名
	平成25年度助成額	5,650千円	利用者数	110名
	平成24年度助成額	5,635千円	利用者数	114名

(4) 厚岸町立学校評議員

学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域との連携の進め方等の学校運営に関し、保護者や地域の様々な視点からご意見をいただくため、次の4校に設置されています。

厚岸小学校

評議員

今 貞 彦 布 施 友 美 森 田 繁 雄 勝 木 滋
宮 川 真 一

評議員会の開催

平成29年7月4日 4名出席
平成29年12月5日 3名出席
平成30年3月6日 1名出席

真龍小学校

評議員

小 池 文 一 郎 奥 泉 則 夫 小 島 郁 子 三 浦 広 恵
川 村 茂 幸

評議員会の開催

平成29年6月21日 4名出席
平成29年12月5日 4名出席
平成30年3月13日 2名出席

厚岸中学校

評議員

柿 崎 史 裕 藤 田 稔 太 田 茂 川 口 宏 二
大 澤 茂 人

評議員会の開催

平成29年6月14日 5名出席
平成29年11月22日 5名出席
平成30年3月12日 4名出席

真龍中学校

評議員

佐々木 敬 治 磯 田 恵 子 三 浦 克 宏 野 原 寿 永
近 藤 由 起

評議員会の開催

平成29年6月14日 4名出席
平成29年12月5日 3名出席
平成30年2月13日 2名出席

任 期 平成29年4月1日～平成30年3月31日

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江 幡	満	副委員長	久 保	ますみ
委員	佐 藤	毅	委員	湊 谷	隆 司
委員	斉 藤	直 彦	委員	鈴 木	穰
委員	堀	幸 一	委員	斎 藤	鉄 也
委員	乃 一	誠	委員	佐 藤	絹 子

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

委員会の開催

平成29年5月2日 10名中8名出席

平成30年2月23日 10名中6名出席

(2) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。平成29年度においては、真龍小学校の特別支援学級教室の改修を行いました。今後も各学校の継続的な維持補修に努めます。

(3) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めています。平成29年度においては、住の江地区教員住宅の改修を行いました。今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(4) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しており、今後も更なる効率化と安全徹底を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(5) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきましたが、今後も機器・教材の整備に努めます。平成28年度に太田小学校、太田中学校へ各5台導入したタブレット端末に係る教育効果の検証を継続し進めてまいります。

(6) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。

(7) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・平成28年度学校給食実施状況について
- ・平成28年度学校給食費会計の決算について
- ・平成29年度学校給食実施計画書について
- ・平成30年度学校給食費の額について
- ・平成30年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 平成29年6月22日 6名中5名出席

第2回 平成30年2月13日 6名中6名出席

委員長	佐々木 修 治	委員	中 村 研 自
委員	佐 藤 毅	委員	近 藤 伸 哉
委員	森 脇 智 亮	委員	西 村 千 秋

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。（検出無し）

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことが出来るようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め地場産物を給食に取入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	平成29年4月27日	29名中	17名出席
第2回	平成29年6月16日	29名中	20名出席
第3回	平成30年2月27日	29名中	19名出席

委員長	佐々木 敬 治	委員	菅 原 和 幸
委員	中 村 研 自	委員	長 岡 滋 雄
委員	室 崎 正 之	委員	仲 岡 雅 裕
委員	山 本 隆	委員	中 嶋 均
委員	加 藤 大 将	委員	和 田 聡
委員	堀 陽 子	委員	福 田 美樹夫
委員	柿 崎 多佳子	委員	神 聖 悟
委員	笹 原 明 美	委員	尾 張 清 一
委員	鈴 木 康 史	委員	澁 谷 辰 生
委員	高 橋 敏 晴	委員	高 橋 俊 彦
委員	山 田 敏 一		

学校代表

委員	野 呂 照 美	委員	鈴 木 千恵子
委員	堀 幸 一	委員	岡 田 真
委員	磯 部 健 司	委員	小 島 瑞 貴
委員	橋 本 実 可	委員	飯 島 卓 矢

任 期 平成29年4月1日～平成30年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じてチームティーチングや習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、各校毎に行われていますが、より効果的な指導の実現に向けた研究を進めてまいります。

補充的な学習については、全小中学校において放課後や長期休業中の時間に基礎学力の向上をねらいとして、国語、算数・数学、英語を中心に各学校で実施しています。また、発展的な学習にも個々の学力状況に応じて取組んでおり、中学校では受験に係る進路希望対応として主に数学、英語の教科で実施しています。

教科指導については、校内研修等を通して授業改善が図られてきていますが、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等を踏まえ、児童生徒の基礎的基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫に向け、学校と連携してまいります。

平成28年12月1日に小学校全学年(国語・算数)と中学校1、2年生(国語・数学・英語)を対象に実施した標準学力調査の結果については、町全体の傾向を分析し、町内状況について学校に示しています。

平成29年4月実施の全国学力学習状況調査については、町全体の傾向(①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関)を校長会、教育委員会、議会等に公表し、学習習慣や生活習慣の大切さについて啓発を図りました。また、結果については、町の広報誌やホームページに掲載するとともに、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

町教育委員会研究指定校として、厚岸町立太田小学校(H28、29年度：研究領域：「学習

指導)、厚岸町立太田中学校 (H29、30年度:研究領域:「学習指導」)が実践研究を進めているところです。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。ゲーム機や携帯・スマートフォンなど情報端末機器の使用について、管理者は保護者であることを明確にした大人の宣言文、児童生徒の使用に係る約束を明確にした児童生徒会宣言文を平成27年度に採択して以来、情報端末の適切な使用について全町的な取組を継続してきました。

② 道徳教育の充実

小学校における「特別の教科 道徳」が平成30年度から開始されるにあたって町教委では、町内全校へ情報提供を行うと共に授業力向上研修会を実施して教員への説明と指導に向けた準備を進めました。また、釧路教育局義務教育指導班指導主事による学校訪問指導では、道徳に関する情報提供を適時に行っていました。

平成28年度に引き続き町内全校において、参観日における道徳の授業公開が実施されています。外部から講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒が五感を使って自らの考えを持ち、他者と共感できる教育を推進しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uテスト*1を厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっています。

また、道教委が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を2校で採用して児童生徒理解を多角的な視点から進めています。

道教委が行う「いじめの問題への対応調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年間で2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。いじめの早期発見・早期対応と共に、予防的対応を町内全小中学校で進めています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と町教委が情報を共有しながら対応を進めているところです。

スクールカウンセラーを引き続き厚岸中学校と真龍中学校に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣するなど、実態に応じて対応しました。真龍中学校では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会(生徒・保護者・教職員)での活用を図っています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

喫煙防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施

薬物乱用防止に関する指導は、欠学年のある高知中学校を除いて町内中学校で実施

不審者への対応については、全小中学校で継続して指導を実施しています。教育委員会では、不審者情報を町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。この中には、単P研として実施した学校もありました。各校、定期的なネットパトロールを月1~2回実施し、ネットコミュニケーションの見守り活動を行っています。

食育については、栄養教諭と連携して町内全小中学校において発達段階を考慮した学習プログラムを実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

自己評価を公表した学校→全小中学校で実施

自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価(学校関係者評価)を実施→全小中学校で実施

⑥ 特別支援教育の推進

学校に対し、各教科に関する研修はもとより、特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけるとともに、校内研修に外部講師を招へいし、研修内容の充実を図るよう指導しました。

町内全小中学校では、特別支援教育コーディネーターが任命されており、特別支援学級在

*1 Q-UテストQuestionnaire-Utilities~学級集団における友だち関係、学習意欲、雰囲気などを簡単なアンケート調査によって把握し、良好な学級運営に役立てるための一手法(早稲田大学 河村茂雄教授開発)

籍児童生徒はもとより通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対処や情報の収集、必要に応じての検討会議等の業務を進めています。特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」の調整もコーディネーターが進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験を実施しました。

また、水鳥観察館、ネイパル厚岸、厚岸町浄水場、北大臨海実験所の施設及び職員を活用した社会見学（体験学習）を実施しています。

町環境教育推進委員会の主管する環境教育パネル展には、町内全小中学校が参加し、環境学習の成果を展示しました。

町民の森植樹際及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励しています。

環境学習会の参加奨励、環境問題学習会の開催をしました。

町内全ての学校で環境教育の一環として、節電、節水、リユース、リサイクルなどに取組んでおり、町環境政策課が所管する学校版厚岸町EMSについて、町内全小中学校が認定を受けました。

⑧ 幼・保・高校との連携

小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習を行いました。

中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施しました。

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けました。

中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高が合同でゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間でも授業交流や実践交流を通して連携を図りました。

高等学校が実施する体験入学に参加しました。

翔洋高校の水産クラブが、「WATER」と題して硬水と軟水の性質に着目し、料理における食材の相性などの研究成果を町内全小中学校を巡回して研究発表を行いました。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校の全学年において2時間の防災教育を行い、沿岸立地の厚岸小と真龍小では着衣泳の学習を実施しました。町内中学校では、避難所運営や2次避難などについての学習を深めました。

⑩ キャリア教育の推進

7月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の2年生を対象とした企業交流会を実施しました。交流会には、14の職種・事業所が参加して生徒の質問を受けたり作業体験をしました。

また、10月には、欠学年の高知中学校を除いた町内中学校2年生を対象に職場体験実習を行いました。町内の55事業所から生徒の受け入れ協力をいただいております。

小学校では、厚岸小学校において同校を卒業し町内に就業した20代の先輩を招いて職業に関する体験を聞く学習会を2回開催しました。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会議及び厚岸町公民館運営審議会を開催の他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 平成29年5月17日 12名中 12名出席

第2回 平成29年11月30日 12名中 9名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 平成29年5月17日 12名中 12名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会出席

平成29年4月25日 2名出席

○各種研修会への参加

全国社会教育研究大会北海道大会 (札幌市) 平成29年9月11日～13日 6名出席

釧路管内社会教育委員研究大会 (白糠町) 平成29年11月10日 7名出席

委員長 森 脇 智 亮 副委員長 佐々木 修 治

委員 新 川 章 生 委員 堀 春 美

委員 川 崎 優 子 委員 湊 谷 隆 司

委員 山 田 澄 子 委員 金 橋 康 裕

委員 中 田 美 雪 委員 葛 西 松 子

委員 石 崎 恵 子 委員 亀 山 喜 明 (H29. 4. 1～H30. 3. 31)

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 少年の主張大会：5月21日 中学生代表6名による発表(最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰)

○ 少年の主張釧路総合振興局大会：7月26日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞者を派遣

○ 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営(新成人71名 来賓34名参加)

○ 通学合宿：2月18日～24日 体力の向上と生活習慣の改善を目的に実施

厚岸町内の小学生17名参加(ネパール厚岸との共催)

○ 親子でるるる：1月14日 地域子ども会事務局として親子を対象にスノーシューを体験(7家庭18名)

○ ジュニアリーダーコース：高校生3名を派遣

7月2日 集合学習会参加

7月29日 情報館フェスティバル運営協力

9月23日 事前学習会実施

1月12日 集合学習会(活動発表)参加

○ 社会教育関係団体への支援(補助金)：「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」、「地域子ども会育成連絡協議会」、「PTA連合会」

○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成(登録団体数50)

- 防災キャンプ：9月30日～10月1日 ネイパル厚岸と共催しHUGや段ボールハウス作りなど、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進（小中学生11名）
- 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作10名を選出（応募総数398通）

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
 - 作品展示会（11月1日～3日）出展者：191名（24団体23個人）
 - 入場者：641名 出展数：965点
 - 芸能発表会（11月19日）入場者：440名 出演者：21団体1個人304名
 - 社交ダンスのつどい（11月23日）入場者：120名
- 少年芸術鑑賞：9月19日 全小学生対象
 - 影絵人形劇「ゲゲゲの鬼太郎」（劇団影法師）
 - 9月15日 全中学生対象
 - 演劇「子象物語」（劇団トマト座）
- 人形劇公演鑑賞：9月4日 3才以上の保育園及び幼稚園児を対象に生活改善センターで実施（人形劇団クラルテ）
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：8月26日（約600名）会場使用料の負担
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：「厚岸町文化協会」
- 文化振興助成：真龍中学校吹奏楽部及びOH∞オーエイチエイトの全道大会出場に対する助成

(4) 友好都市子ども交流事業 7月29日～8月1日

子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施。

平成29年度は厚岸町の児童15名が村山市を訪問し、スイカもぎとりや川遊びなどの体験活動を通して交流を深めました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業 3月18日～25日 7泊8日

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、平成29年度は、厚岸町から中学生8名、高校生2名、引率者3名の計13名が訪問し、ホームステイ、学校交流等を通して国際交流を行いました。

- ・ 3月18日 厚岸町出発
- ・ 3月19日 クラレンス市到着 レセプションディナー、ホームステイ
- ・ 3月20日 ローズベイハイスクールで学校交流体験、ホームステイ
- ・ 3月21日 学校交流体験、クラレンス市役所表敬訪問、ホームステイ
- ・ 3月22日 クラレンス市近郊見学
- ・ 3月23日 ホバート市内、シドニー市内見学
- ・ 3月24日 シドニー市内見学、帰国
- ・ 3月25日 厚岸町到着

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話

- 10月16日(真龍小54名)、10月18日(太田小2名)、10月19日(高知小2名)、
2月1日(厚岸小21名)
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月17日～12月5日 全8回実施 8名
 - 趣味講座：
 - ・手芸講座 (10月12日・17日・26日)
上尾幌自治会女性部との共催 (全3回 10名)
 - ・ヒンメリ講座 (10月28日)
フィンランドの伝統工芸モビール・ヒンメリ作り (全2回)
 - まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨガ、着付け、ストリートダンス、ミュージックスクール、筆遊びアート、福祉スポーツ、カルトナーージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催 (実行委員会組織で9講座 延べ1,445名)
 - 生涯学習講演会：12月9日 P T A 連合会研究大会との共催により実施
「子どもを鍛える母の食 (ごはん)」
講師 食のアドバイザー 佐々木十美氏 (164名)
 - 広報・情報提供：生涯学習カレンダー、ホームページの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 平成29年度の利用状況 (53団体 / 1,841件 / 19,806名)
 - ・少年団等 (7団体 584件 12,031名)
 - ・学校関係 (15学級等 408件 1,684名)
 - ・行政機関 (19団体 450件 4,099名)
 - ・サークル/団体 (9団体 394件 1,911名)
 - ・その他 (3団体 5件 81名)

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館 (末広・筑紫恋・苫多) 及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域より推薦いただいた方に管理人を委嘱し、公民館運営にあたっています。

- 各種研修会への参加
全国公民館研究集会北海道大会 (釧路市) 平成29年10月12日～13日 3名出席
- 中央公民館

所 在	厚岸町梅香2丁目1番地		
構 造	鉄筋コンクリート造2階建		
延面積	2,782.26㎡		
総工費	765,000千円		
建設年	昭和55年3月		
利用者の推移			
	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	1,166名	1,270名	1,520名
件数	163件	171件	200件
- 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地 1
構 造 鉄骨造 2 階建
延面積 703㎡
建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	245名	215名	372名
件数	18件	18件	21件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3
構 造 木造平屋建
延面積 149.9㎡
総工費 21,200千円
建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	201名	481名	557名
件数	18件	27件	22件

○ 中央公民館苦多分館

所 在 厚岸町苦多206番地
構 造 木造平屋建
延面積 158.9㎡
総工費 36,410千円
建設年 平成 9 年 2 月

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	111名	100名	51名
件数	7件	6件	3件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田 5 の通り 23 番地 1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 698.6㎡
総工費 95,615千円
建設年 昭和49年12月

※平成27年度より休館

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町生きがい大学 (在籍46名 月 1 回の学習会を実施)

- ・ 第 1 回学習会： 4 月 11 日 (34名) 入学式/ブックトーク
- ・ 第 2 回学習会： 5 月 9 日 (31名) 防災講座/クラブ活動/移動図書館
- ・ 第 3 回学習会： 6 月 8 日 (28名) 認知症ホーター養成講座/クラブ活動/移動図書館
- ・ 第 4 回学習会： 7 月 18 日 (34名) 民謡講座/クラブ活動/移動図書館
- ・ 特別学習会： 8 月 4 日 (23名) 北海道警察音楽隊コンサート
- ・ 第 5 回学習会： 8 月 10 日 (31名) ふまねっと講座/クラブ活動/移動図書館
- ・ 第 6 回学習会： 9 月 12 日 (26名) 口腔ケア講座/クラブ活動/移動図書館
- ・ 第 7 回学習会： 10 月 10 日 (30名) 町外研修「体験学習センターこころみ、大塚製菓」見学
- ・ 第 8 回学習会： 11 月 29 日 (22名) 標茶町たんちょう大学生との交流学习
- ・ 特別学習会： 12 月 9 日 (21名) 「生涯学習講演会」への参加
- ・ 第 9 回学習会： 12 月 12 日 (24名) 映画鑑賞会/防犯・交通安全講座
- ・ 第 10 回学習会： 1 月 26 日 (30名) 海事記念館見学/給食の試食
- ・ 第 11 回学習会： 2 月 16 日 (30名) 調理実習
- ・ 修業式： 3 月 1 日 (27名) 修業式/学事報告/お楽しみ交流会

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

第1回 平成29年5月24日 15名中 8名出席

第2回 平成29年11月13日 15名中 11名出席

会長	若狭 靖	副会長	酒井 裕之
委員	森脇 智亮	委員	川村 茂幸
委員	三村 真理子	委員	北村 誠
委員	秦 直人	委員	鈴木 康彦
委員	佐々木 敬治	委員	金橋 康裕
委員	柿崎 多佳子	委員	湊谷 隆司
委員	戸澤 昇吾	委員	小野寺 浩江
委員	車塚 洋		

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡調整を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：11月24日 小学生1名、中学生1名、高校生1名を表彰
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：7月19日 参加者約250名
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月13日 応募作品128点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：15回実施（延べ31名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：7回実施（延べ33名）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：44回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関するものを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

平成29年5月26日 10名中8名出席（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）

平成30年2月8日 10名中7名出席（文化財専門委員会）

会長	宮川 佳治	副会長	高橋 眞治
委員	中嶋 弘美	委員	中田 由美子
委員	川崎 優子	委員	豊川 達憲
委員	江幡 満	委員	石崎 恵子
委員	川口 宏二	委員	斉藤 直彦

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 海事記念館

海事記念館の入館者について、平成28年度と比べると約800名増となり、5年ぶりに入館者数が3,000人を越えました。要因としては、学校と連携したプラネタリウムの学習投映や新規事業の実施によるものと考えられます。今後もより一層の利用者増を図る努力・取組を続けてまいります。

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月
利用者の推移
平成29年度 平成28年度 平成27年度
人数 3,421名 2,632名 2,896名

(3) 文化財保護

史跡国泰寺跡の整備計画を引き続き推進していくとともに、その他の指定文化財の保護・保存や周知を図ってまいります。また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(4) 郷土館

郷土館の入館者については、これまでの推移を見ると横ばいの傾向にありましたが、平成29年度に関しては、平成28年度より100名程の増加となりました。これは、他行事との相乗効果により、増加したものと考えられ、今後は、各種機会を利用して町内外に当施設の存在を広く周知し、より多くの人たちに活用いただけるよう努力してまいります。

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月
利用者の推移
平成29年度 平成28年度 平成27年度
人数 941名 839名 818名

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館の入館者については、平成29年度に関しては、平成28年度より100名程の増加となりましたが、これまでの推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばい傾向にあります。今後は、入館者数の増加につながるような取組を実施するとともに、町内外に当施設の存在を広く周知していくよう、努力してまいります。

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡
総工費 75,415千円
建設年 平成3年2月
利用者の推移
平成29年度 平成28年度 平成27年度
人数 706名 607名 706名

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長 室 崎 正 之 副委員長 梅 津 和 広
委 員 中 村 禎 子 委 員 米内山 法 敏

委員	山田澄子	委員	佐々木修治
委員	中田美雪	委員	豊川達憲
委員	稲葉美由樹	委員	清野佳代

任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

協議会の開催

平成29年6月14日	10名中10名出席
平成30年1月30日	10名中8名出席
平成30年3月27日	10名中7名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にあり、平成28年度と比べ本館では利用冊数が減少しました。今後も潜在的な利用者に向けて展示や企画等をとおして利用喚起を図ってまいります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体、機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所在 厚岸町宮園1丁目1番地
 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 1,428.49㎡
 総工費 710,731千円
 建設年 平成8年3月（開館同年7月）

入館者等の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
入館者数	32,526名	32,650名	34,059名
利用者数	17,511名	18,229名	19,221名
利用冊数	116,766冊	119,341冊	118,481冊

情報館分館

所在 厚岸町梅香2丁目1番地
 延面積 98㎡
 利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
利用者数	2,213名	2,228名	2,684名
利用冊数	12,473冊	12,294冊	14,642冊

(3) 図書館バス運行

平成29年度は、平成28年度より2か所増となる27か所のステーションを巡回し、貸出数は12,358冊となりました。今後も郵便局やコミュニティーセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、ワード、エクセルについて基礎・応用コースなどを開催し、合計で28名の受講がありました。平成26年度のパソコン及び周辺機器の更新によって、より快適な利用環境が整備されました。この環境の下、町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から14年目を迎え、平成29年度は45名の参加がありました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香1丁目	平4.1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月1丁目(国泰寺内)ほか	平17.6.9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26.6.9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田2の通り	昭49.2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41.7.7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47.4.1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田5の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月1丁目(郷土館)ほか	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田1の通り	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹3丁目(鹿島稲荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉4丁目	平17.1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10.1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡7丁目	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田1の通り～5の通り	昭42.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田5の通り	昭42.10.1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香1丁目	平21.8.7
---	---------	-------	-------	---------

6 体育振興課の事務・事業

体育振興係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

平成29年度審議事項（第1回）

平成28年度体育事業報告
平成27年度体育施設利用状況
平成28年度体育振興課予算
平成28年度体育事業実施計画（案）
平成28年度体育施設整備

平成29年度審議事項（第2回）

平成29年度体育事業中間報告
平成29年度体育施設中間利用状況報告
第5期厚岸町総合計画第9次実施計画要望事業について

会 長	北 村	誠	副会長	湯 浅	哲 人
委 員	小 野	富美代	委 員	佐々木	修 治
委 員	田 崎	春 美	委 員	西谷内	勉 裕
委 員	五十嵐	百合子	委 員	鹿 野	眞 裕
委 員	佐 藤	毅	委 員	藤 田	崇 充

任 期 平成29年10月1日～平成31年9月30日

審議会の開催

平成29年5月26日 10名中 10名出席

平成29年12月6日 10名中 9名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員会

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

平成29年スポーツ推進委員会総会議案

委員長、副委員長の互選
平成28年度スポーツ推進委員会事業実績報告
平成29年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

委員長	大 場	一 博	副委員長	鈴 木	泰 博
委 員	山 本	祐 路	委 員	小笠原	景 太
委 員	村 上	秀 則	委 員	小 林	敏 美
委 員	田 崎	春 美	委 員	馬 場	まり子
委 員	大 山	織 絵	委 員	中 澤	清 美
委 員	宮 原	勉 裕	委 員	本 庄	将 之
委 員	鹿 野	眞 裕	委 員	五十嵐	百合子
委 員	大 友	仁 美			

任 期 平成28年4月1日～平成30年3月31日

委員会の開催

平成29年5月25日 15名中 9名出席

(3) 体育施設

平成29年度施設整備

宮園公園野球場改修工事（野球場防護クッション改修）

屋内体育施設照明LED更新事業（海洋センターアリーナ、武道場、勤労者体育センターアリーナ）

宮園公園子ども広場遊具整備事業（遊具整備一式）

○ B & G海洋センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地

構造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 2,151㎡ 第一体育館1,627㎡ 第二体育館524㎡

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

平成29年度 平成28年度 平成27年度

人数 7,118名 8,945名 8,292名

○ B & G海洋センター艇庫

所在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地

構造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 450㎡

建設年 昭和54年11月

利用者の推移

平成29年度 平成28年度 平成27年度

人数 430名 656名 626名

○ 勤労者体育センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構造 鉄筋コンクリート造平屋

延面積 759㎡

総工費 79,450千円

建設年 昭和53年12月

利用者の推移

平成29年度 平成28年度 平成27年度

人数 3,878名 4,146名 4,855名

○ 宮園公園野球場

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

構造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m

延面積 19,900㎡

総工費 168,059千円

建設年 平成元年7月

利用者の推移

平成29年度 平成28年度 平成27年度

人数 2,701名 2,013名 3,609名

○ スケートリンク

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 15,203㎡

総工費 340,000千円

建設年 平成4年12月

規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所

休憩所 鉄筋コンクリート造2階建

1階 112.21㎡

2階 54.07㎡（管理棟）

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	3,276名	2,627名	2,227名

(4) スポーツ振興

- 各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費を一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。

平成29年度助成対象 29件 1,782,970円

- 各種大会等の開催（継続事業）
 - ミニバスケットボール大会
 - 少年少女フットサル大会
 - 海洋スポーツ体験事業
 - 教育長旗少年野球大会
 - ファミリーマラソン大会
 - ソフトボール大会
 - パークゴルフ大会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）

平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	9,757名	10,745名	12,768名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人数	8,719名	8,701名	8,169名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	7回	119名	10回	112名	10回	74名
小中学生水泳教室	29回	137名	35回	170名	35回	235名

ジュニアスイミングクラブ(小中学生)	13回	164名	20回	295名	25回	323名
一般(高校生以上)	20回	107名	25回	144名	34回	132名
ウエイトトレーニング講習会	15回	32名	12回	19名	7回	10名
(財)日本水泳連盟泳力検定会	1回	13名	1回	15名	1回	9名
合 計	85回	572名	112回	755名	122回	774名

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 全ての教育活動の土台となる子どもの心に、潤いと規律と連帯感を育む。 2 児童理解に基づく授業改善と個別指導の充実を図りながら「確かな学力」の育成に努める。 3 子どもの生活習慣の改善と体力の維持・向上を図る。 4 学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育を推進する。 5 特別支援教育の充実を図る。	1 挨拶運動、全校合唱、児童会活動、集会活動、学習規律、行動規律を行い、重点目標の達成を図った。 2 習熟度別少人数指導、T T、放課後等の補充学習により、学力定着を図っている。 3 生活リズムチェックシートの実施、体育の授業の質を確保することにより、生活習慣の定着、体力向上が進んでいる。 4 P T A活動で連携を図り、学級・学校便り等での情報発信など学校の活動が外から見える取組を行った。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実 ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 町立の施設や民間の施設など様々な施設での体験・見学学習を行い、地域の産業や文化に対する理解が深まった。 2 年間を通じた授業公開やそれに向けた全員での授業作りなど、全体での共通理解の下での授業力向上への取組を行った。 3 A L Tを活用した外国語活動の実施や新学習指導要領実施に向けた指導計画の作成や資料収集などに取り組んだ。	1 民間の施設への協力要請で学校単位では難しい事案もあった。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進	
推進事項とその成果	課題と方策
1 道徳の参観日での授業公開を全学級で行い、研鑽を図ると共に、平成30年度よりの教科化に向けて全体計画や年間指導計画、別葉の策定などに取り組んだ。 2 道や町のいじめ防止基本方針改定を見据え、本校のいじめ防止基本方針の改訂作業に着手すると共に、児童会が中心となりいじめ防止のスローガンを作り啓発するなどしている。	1 道徳の教科化においては通知表の評価の点など平成30年度に持ち越して検討する事項が残っている。
4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3） ○防災教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ○健康・体力づくりの推進 ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 年間7回の避難訓練や学校長講話、学級指導等を通して防災意識を高め、自分の身を自	1 津波時の避難場所への避難については経路が中学校と重なる部分も出てくるため、単独

分で守る力の定着を図っている。 2 栄養教諭や給食センターと連携した食育指導が養護教諭を中心に各学級で行われている。	ではなく、連携した想定が必要
5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・開かれた学校づくりの推進 ○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善 ・土曜日の有効活用	
推進事項とその成果	課題と方策
1 生活リズムチェックシートに年間6週分取り組み、基本的な生活習慣の確実な定着、家庭学習や読書時間の確保を家庭と連携して行っている。 2 4月の土曜授業日に一斉参観日とPTA総会を設定し、年度当初の学校・学級の経営方針について理解を得ている。	2 4月以外の土曜授業日についても地域や家庭と連携の取れるような内容を考えていく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する体制の充実 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 特別支援担当教諭間、特別支援と通常学級間の連携等、校内での支援体制を確立すると共に、パートナーティーチャー事業を活用するなど個に応じた支援を行っている。	1 釧路養護学校、鶴野支援学校、帯広盲学校よりパートナーティーチャーを招聘したが、連絡調整で関係各所に手間を取らせてしまった。
7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6） ・環境教育の推進・充実 ・ICT（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 環境教育には4年生の社会科の学習と併せた形で取り組み、町の環境パネル展への出展などを行っている。 2 ICT機器は日常の学習の中で比較的多くの場面で活用されており、効果を上げている。 3 6年生の総合的な学習の時間の活動においてキャリア教育に取り組み、町内で就業している卒業生へのインタビューや釧路地検の広報官からの講義、保育所での保育体験等の活動を行っている。 4 読書週間を設定し全校一斉に読書を行ったり、委員会活動の図書委員会による図書室の整備や本の紹介を行ったりするなどの活動により読書の習慣化が図られている。	2 機器の整備については計画的に行っていく必要がある。 3 インタビューを行う人材や体験活動先などについては学校単位だけでは難しい面もある。平成29年度は町教委に尽力いただいた面も多かったが、データベース等があると良い。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
(1) 組織的な指導の積み上げを重視する (2) 教員の毅然とした指導を一体となって進める	○推進事項 (1) 教育活動の過程で想定される様々な状況について、方向付けの確かな指導を積み上げていく。 (2) 内面に変化が生じるようにすることが目的

<p>(3) 集団であることを基本とする</p>	<p>であることを踏まえ、毅然とした指導を積み上げていく。</p> <p>(3) 個々のよさや違いが、集団の中で生かされ、諸能力が発揮されることが集団の発展になるという意識をもって指導を積み上げていく。</p> <p>○成果と課題 人間関係に起因する問題は生じているが、その都度、教頭を中心に担当主任、学級担任と迅速にかつ適切に対応した結果、確かな指導を積み上げることができた。学級経営の方向付けと日常の指導の関連を深めることが課題である。</p>
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）</p> <p>○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実 	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>○話し合いを授業に位置付け、子どもの学びを深める授業実践を中核とした校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価、授業評価から、成果が出ていることが伺える。 <p>○算数科の少人数指導（習熟度別）、通級教室による個に対応した教科指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力調査、学校評価から成果が出ていることが伺える。 	<p>○話し合いを授業に位置付けることと、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善との関連を深めることが課題</p> <p>○確かな学力と、新学習指導要領で求められている「育成する資質能力」との関連を深めることが課題</p> <p>○教育課程の重なりを減らし、児童が主体的に課題に向き合える時間と、教員の研修時間を確保する。</p>

<p>3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）</p> <p>○道徳の時間を要とした道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進 	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>○道徳の時間を保護者に公開</p> <p>○道徳科を窓口とした校内研修</p> <p>○新しい教科書に対応した年間指導計画の作成</p> <p>○道徳科の評価方法に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が考え議論する道徳の授業実践は、全学級で行われている。 ・保護者に授業を公開することにより、道徳教育の本校の重点について啓発できた。 	<p>○道徳科を要とした道徳教育の別葉を作成することにより、全体計画の趣旨を全教職員で把握する必要がある。</p> <p>○道徳科の評価を行うにあたって、児童の発言や記述内容が生きるような授業改善を行う必要がある。</p>

<p>4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3）</p> <p>○防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 <p>○健康・体力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実 	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>○厚岸町津波防災教育カリキュラムに基づいた授業実践</p> <p>○火災や津波を想定した避難訓練の実施</p> <p>○警察と連携した交通安全、防犯等の教室を開催</p> <p>○各種体力調査結果に基づいた、体力・運動能力向上の取組</p> <p>○栄養教諭と連携した食育指導</p> <p>○アレルギー除去食や代替食への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果や学校評価などから、成果が 	<p>○学校が作成した弾道ミサイル発射に備えた対応マニュアルの点検を町が行い、町としての方針を示す必要がある。</p> <p>○暴風雪などの自然災害に対応できる余剰時数を確保するために、教育課程の重なりなどを減らす。</p>

出ていることが伺える。	
5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・開かれた学校づくりの推進 ○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善 ・土曜日の有効活用	
推進事項とその成果	課題と方策
○年3回の生活リズムチェック週間とその検証 ○町P連と連携した、情報端末の利用調査とその検証 ○土曜授業参観日の設定 ・調査結果を検証し保護者に啓発することで、一定の成果が得られた。（学校評価より）	○情報端末のルールを守って利用しているかどうかなど、保護者と学校との認識に差がある。 ○近隣の小中学校の児童会と生徒会が連携し、情報端末の正しい利用の仕方について、児童生徒自身で啓発していく必要がある。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する体制の充実 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
○広域人事派遣教諭による特別支援教育に関わる校内研修 ・放課後を活用した年3回の職員研修の実施と、特別支援通信の発行等により、個のニーズに対応する資質能力を高めることができた。	○多様化する個のニーズへの対応を持続可能とするために、より校内の職員研修の充実が求められる。そのためには、外部講師を招聘した研修の機会を設定し、放課後の時間のゆとりを生み出す必要がある。
7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6） ・環境教育の推進・充実 ・ICT（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
○社会見学・職場見学・道徳科とキャリア教育との関連を重視 ○厚岸翔洋高校生徒によるプレゼンの実施 ○保護者や情報館職員等による読み聞かせと図書環境の整備 ・既存の教育活動とキャリア教育の関連を整理することができた。 ・読書活動への意欲は、高まっている傾向にある。（学校評価より）	○今日的な教育課題に対応するために、新たな教育活動を行う必要がある。そのためには、教育課程編成の際に、教育活動の整理や統合などを行い、スリム化する必要がある。 ○学校での読書教育、読書活動は充実しているが、保護者の意識が高まっているとは言えない。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
・協働と経営参画による運営 ・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体づくり ・家庭・地域との連携	・全教職員全員で子どもたちの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎基本の定着など学力向上に向けた取組を行うことができた。 ・体験活動を通して心の育成を図り、自主的な行動力がみられるようになってきた。 ・幼小中高の連携が進み、地域素材や人材の活用も学習等で図られた。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実	

<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・生活科、社会科、総合的な学習等で積極的に町内施設や地域素材の活用を図り、貴重な体験活動となった。地域に生活する人たちとの交流を通して思いや苦勞などを知ることでこれからの学習に役立つものとなった。 ・学力学習状況調査や学力検査の結果から指導の重点化を図り、学力の定着に取り組んだ。また、チャレンジテスト等にも積極的に参加し、その結果を分析し、課題を明らかにして授業に生かす取組を進めた。個に応じた支援ができ、基礎内容の定着など改善が見られた。 ・校内研修では、「主体的に学び深く考える子の育成」をテーマに、平成29年度は「全道へき研本大会」を本校を会場に実施し、参加者より好評価を頂き成功裏に終えることができた。 ・家庭での学習習慣の定着に向けて、宿題・外国語（英語に触れる活動を低学年から実施している。外国語活動、外国語（英語科）の学習会への参加年間指導計画作成と実施授業への研修を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知育の素材、施設を積極的に生かす教育活動を展開していく。 ・学力学習状況調査や学力検査の結果から少しずつ学力が上昇した。基礎的な部分の定着を中心に改善が図られてきている。 ・平成30年度以降も学力検査等の結果を分析し、よりよい方策を明らかにし、授業改善に直結する研修を企画する ・平成29年度の全道へき地教育研究大会成功の成果を生かしながら更なる充実を図りたい。 ・家庭学習については、学年に応じた時間や内容の充実の面で更に取り組む。 ・朝ごはんの摂取やテレビ・ゲーム時間などに課題がある。各家庭の状況によって定着には時間がかかこともあるが今後も生活習慣の改善に粘り強く取り組んでいく。 ・平成30年度も校内研修の充実、各種研究会への参加など外国語活動、外国語の授業の充実を図っていく。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳の時間を要とした道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取り組んだ。高学年においては特に、学校のリーダーとしての姿勢を高めることができた。 ・たてわり班活動、児童会活動、運動会の取組などで、思いやりや自分の役割への自覚などの道徳的な実践力を高めることができた。 ・参観日の中で、年に1回道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けての啓発を図った。 ・祖父母参観日を通して、世代間交流の意義や思いやり等の心のふれあいを持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の充実を図りたい。特に教職員や児童の増減などによる内容の改善も必要である。 ・他教科や道徳等との関連を図りながら協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。 ・個々の児童の成長を全教員で見守りながら進めていく。 ・地域の特色を生かし（地域素材・地域人材の積極的活用）た総合的な学習の時間の充実を一層図る。 ・地域と積極的に関わり、教員の意識を変え、信頼される学校をつくるための共通理解を図る。
4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3） ○防災教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ○健康・体力づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設営ゲーム（DOハグ）など防災意識を高める活動を行うことができた。また、避難訓練の内容を変えながら実施できた。新体力テストや運動に関する実態調査の結果を基にして、体力向上への取組を明確にし、全校マラソンの練習や長期休業中の学習サポート後の体力アップ作戦や体育の授業に 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動をする子としない子の差が大きいこと、走力や持久力に特に課題があることが明らかとなった。平成30年度は、計画的に企画し、達成目標を作成して家庭とも連携し全校ですすめる。 ・食の指導に関しては栄養教諭による食育教室や家庭との連携深め、一層充実を図っていく

<p>補充運動を取り入れるなど全校で取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。(食育教室の実施各学年1回) 	<p>たい。</p>
<p>5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりの推進 ○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善 土曜日の有効活用 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校評価を実施し、その結果を学校改善に生かすことができた。また、その結果や今後の取組等については、保護者への公表を実施した。PTA役員会において評価結果について意見をいただく機会を設け、学校運営の参考とした。 学校便り等で家庭の生活習慣づくりや体力の向上について家庭への啓発を図った。必要な情報を研修会、講演会の呼びかけを行い参加を促すことに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校での取組について理解と協力を得られるように、情報発信と公開に努める。 P D C A サイクルの一層の充実を図り、学校改善に生かす体制作りを推進する 家庭への啓発に力を入れあらゆる機会を通じて情報を伝えていくことに努める。また、講演会など研修の充実を図っていく。
<p>6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個のニーズに対応する体制の充実 関係機関との連携の強化と相談機能の充実 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援計画の作成を行い、全教職員に内容の周知を図り、指導の充実に努めた。 太田中学校と合同研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めた。 コーディネーターの指導のもと、保護者への密な連絡、個別面談の実施など協力体制の構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画については活用できているが、個別の支援計画については他校種、他機関との連携など体制を整え、内容の充実を図っていく必要がある。 平成30年度の特別支援体制について（病弱学級開設に向け）検討する必要がある。 特別支援教育に対する個々の教師の理解を深める取組をする。
<p>7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の推進・充実 I C T（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校版EMSの取組一環境に優しい学校作りに取り組んでいる。児童会を中心に節電や水の使い方等節約の意識を育む事ができた。 複式授業でのタブレットなどのI C T機器の授業場面等の活用を図ることができた。 体験活動の中で様々な職種の人たちに触れることで職業観が養われてきている。人とのふれあいや思いを感じる事ができる教育活動を行うことができた。 本の森情報館との連携で月に一度「小さな絵本箱」の方々を読み聞かせに来てくださり子どもたちの読書意識や習慣作りを行うことができた。PTA研修会でもブックトークを行うなど児童や家庭と連携し活動することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育を進めていく。また身近な活動を少しずつ積み上げていくことで活動の充実を図っていく。 複式授業場面での更に積極的な活用をするにはハード面ソフト面での充実が課題となる。 地域で働く人たちの地域への願いや思いを感じることができる体験活動を授業に取り入れていくなどキャリア教育の一層の充実を図っていく。 情報館との連携を更に強め子どもたちの読書環境の充実を図っていく。また、家庭との連携も一層充実させていく。

4 高知小中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の育成（教科指導の充実） ・豊かな心の育成（生徒指導の充実） ・信頼される学校づくりの推進（家庭・地域との連携） 	<p>学習環境の整備、学び方、学ぶ力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科、領域、総合的な学習の関連整理を行いつつ、適切な教育課程の編成、実施、管理、評価を推進してきた。今後も、調和のとれた教育課程の適切な編成と実施に努める。 ・授業改善を中核とした校内研修に努めた結果、教科指導の充実につながった。今後は児童生徒の自尊感情を育む手立ての充実も図ってきたい。 <p>共感的児童生徒理解、児童生徒の自主性・社会性・実践力を高める支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係を結ぶため、職員全員で関わる人間関係づくりを推進したり、教育相談の充実を図ったりした。その結果、児童生徒の安心感につながり、嫌な思いを抱くことなく毎日の学校生活を送ることにつながっている。 ・目的意識を持った児童生徒の自治活動等の設定および充実を図ってきた。手立ての充実や道徳の時間との連携充実を進め、自己実現に向けチャレンジする風土を育てたい。 ・保護者、地域との連携を大切にした教育の実践に努めてきた。平成28年度に比べ、双方向による情報発信も円滑となってきた。今後も開かれた学校づくりを推進していく。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善を中核とした校内研修を、研修担当者が中心となって推進してきた。また、学力調査等の分析結果をいかした個人カルテを学級経営に位置づけ、よりよい授業づくりと児童生徒が安心して努力できる環境づくりを進めてきた。 ・生活ノートの取組などを通して、子どもたちの家庭生活の実態を把握し、生活リズムや学習習慣の個別指導に役立ててきた。 ・学習規律を見直し、「高知『学び』9つの約束」を制定し、指導を重ねてきた。小中の連携が図られ、9年間を見通した体系的な指導となった。 ・外国語教育では、平成29年度よりALTの来校日が曜日で固定されたため、外国語活動や英語科のみならず、行事や他教科などの場面でもALTの活躍の場を設定してきた。その結果、英語にふれる機会が増え英語によるコミュニケーションをとる姿が多く見られた。 ・平成29年度も全教員が校内授業研究を実施し、相互参観を重ね研究を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中併置校の特性である、9年間で子どもを見取ることのできる特性を活かし、児童生徒の発達段階や身につけさせたい力をより具体的にし、指導を継続していきたい。 ・保護者との連携・情報環流を続け、望ましい学習習慣、生活習慣の醸成を継続して行っていく必要がある。 ・平成30年度も外国語活動や英語科の指導の充実はもちろんのこと、児童生徒が外国語に触れる体験の拡充を図ることができるようになりたい。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳の時間を要とした道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進 	

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に引き続き、これまでであった行事を見直し、体験を生かして道徳的実践力を高めることができるよう改善を図ってきた。 道徳の時間の質的改善を重点に取り組み、担任間の情報交流も活発に行われている。 管理職による道徳の時間の師範授業を実施した。 北海道厚岸翔洋高等学校の生徒による出前授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 極小規模校の現状を補う指導のあり方について研修を重ねていきたい。特に、自分ならどのように行動、実践するかを考えさせる道徳、道徳的価値について「理解する」から「自覚する」へと橋渡しする指導のあり方、「議論する道徳」の展開などである。

4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3）
○防災教育の充実
 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
○健康・体力づくりの推進
 ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 「厚岸町版津波防災教育のために手引き」を活用した防災教育を計画的に実施している。また、避難訓練では、厚岸消防署と連携を図り、毎回評価をいただいております、さらなる改善に努めてきた。 小学校を対象に、厚岸警察署の方を講師にお迎えし、防犯教室を実施した。 定期的にネットパトロールを実施しているが、現在のところ不適切な実態の報告はない。 体力向上計画に基づいた授業改善や児童会や生徒会が中心となった取組等、年間を通じて体力の向上に取り組んだ。 道教委のWebページを活用し、新体力テストの結果を印刷し、健康カードに貼り付け、家庭へも知らせている。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域と一体となった健康・安全に関する教育の推進を探っていきたい。 今後も防災教育や適切な各種安全教室の実施に努めていきたい。

5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4）
 ・開かれた学校づくりの推進
○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善
 ・土曜日の有効活用

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくり 学校評価の評価項目の見直しを図り、多面的 客観的な評価を実施した。学校便りを通じて、地域全戸に公表するとともに、保護者懇談会でも繰り返し説明をした。そして、結果を踏まえた改善プラン、年度末反省等、次年度の方向性を明らかにした。 授業参観だけではなく、行事、教科や総合的な学習の時間の発表など、保護者のみならず広く地域の方に来校いただける機会を設定してきた。 家庭との連携 懇談会等で各種調査結果の分析と改善策を繰り返し説明し、協力を仰いできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価や地域の自治会役員会や懇談会等から出された学校への評価をより有機的に学校経営全体に反映されるようにしていきたい。 保護者や地域の声、感想などの外部評価を活用し、児童生徒の自尊感情を育む手立てとしたい。 児童生徒を取り巻く環境やその課題、改善策は十分に理解しているようである。今後は、検証と更なる手立てなどを協議し、それぞれ学校教育、家庭教育を推進できるようにしたい。

6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）
○個のニーズに対応する体制の充実
 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級のみならず、通常学級において 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も日常的な情報交流や研修充実に努めた

<p>も児童生徒の実態を適切に捉えるよう努め、個に応じた指導の充実を図った。また、必要に応じてコーディネーターが具体的な支援活動を推進する役割を担った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業を利用し、相談支援に関する校内研修等も実施した。 	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常から保護者との情報交換に努め、より強固な信頼関係の構築を図りたい。また、保護者を含むチームでの対応、協働作業を進めていきたい。
<p>7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進・充実 ・ICT（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進 タブレット端末、実物投影機などの整備を整え、授業や様々な教育活動で広く活用してきた。 ・キャリア教育の充実 中学校では「人はなぜ働くのか」をテーマにし、働く意義について自分たちの職業観をまとめた。 ・読書活動の充実 読み聞かせや朝読書の推進。朝読書で読む本を推奨したり、購入図書を検討する際に教科との関連を図ったりした結果、読書の質が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく使ってみようから、効果的な使い方を検証する段階に入ってきている。指導者が使う目的を明確に、生徒の学習意欲の喚起や知識・技能の定着を図るツールとして活用を進めていきたい。 ・平成29年度は新規に大地みらい信用金庫札幌支店が推進する「北大訪問プログラム」を利用した。キャリア教育の充実を図るには、外の団体や機関との連携が欠かせない。今後も小規模校ならではの柔軟な対応を心がけたい。 ・全国学力・学習状況の質問紙の結果からも、本校は読書する時間や図書館の利用などに課題がある。できる所から臨機応変に改善を図っていきたい。

5 厚岸中学校

<p>1 学校経営（今年度の重点）</p>	
<p>重点事項</p>	<p>推進事項及びその成果と課題</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 未来を切り拓く学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな心身と体力の育成 4 社会と共に生きる能力の育成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全学年で少人数指導 2 各教科でTT指導 3 放課後の補充学習 4 家庭学習の支援 5 長期休業中の学習会 6 キャリア教育の推進 <p>平成29年度は平成28年度の学校評価や各種調査・アンケートから課題を絞り、学力向上と道徳教育、特別支援教育への取組を特に重点とした。その3つの課題に対してそれぞれ委員会を設置し、全教職員を配置することでボトムアップによる解決を図った。この取組は教職員の意識改革につながり、平成29年度の学校評価等では効果が数字となって現れている。平成30年度はそれぞれの取組の軌道修正を図りながら計画的・組織的に課題解決に取り組む。</p>
<p>2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実 ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実 	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上委員会を分掌の他に設置。学力向上に特化した取組を計画的・組織的に実施した。12月実施の標準学力調査では国語、数学において全国目標値を上回った。 ・研修による教職員の資質向上を図った。校内研修による授業改善のほか、全教員が1回以上の町外への校外研修に行き、積極的な環流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までの取組を再度見直し、学力向上委員会を中心として引き続き学校として統一した指導を継続して行い、学力の向上に努める。 ・英語については、教職未経験の期限付教員が努力・奮闘していた。日常的に適切な指導・助言が得られれば、もっと効果的な指導になったと思われる。人事面での充実をお願いしたい。 ・校内研修、校外研修ともに、新学習指導要領を踏まえた、より一層の授業改善を目指し、教職員の意識改革を図っていく。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）
○道徳の時間を要とした道徳教育の充実
 ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実
 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に対応するために道徳教育推進委員会を分掌の他に設置。副担任も含めた全教員の道徳授業の実践などを通し、教員の意識改革を図ることができた。 ・Q-Uテスト、いじめアンケートを活用し、生徒理解を深め、定期的にいじめ・不登校委員会を開催することで、組織的な共通理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度はある程度予定通り取り組めたので、平成30年度は当初の計画通り評価についての取組を行い、教科化に組織的に対応していきたい。 ・平成30年度はQ-Uテスト、いじめアンケートの他に「ほっと」を活用。それらはいじめ・不登校委員会で分析し、その後に行う教育相談に生かし、さらなる生徒理解の充実を図る。

4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3）
○防災教育の充実
 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続
○健康・体力づくりの推進
 ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画、防災マニュアルを見直した。さらに、避難訓練もより緊急時を想定したものに改訂し、教職員の意識改革を図った。 ・体育大会での新体力テスト実施などを通して生徒の体力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は小中合同避難訓練後に役場総務課と連携をとり、防災教室を行うことで、生徒の防災意識のさらなる向上を図る。 ・平成29年度と同様に7月に体育大会を行い、体力増進に効果を上げる。

5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4）
 ・開かれた学校づくりの推進
○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善
 ・土曜日の有効活用

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・定期テスト前などに生活リズムチェックシートを活用し、家庭での生活リズム、家庭学習時間を把握し、家庭と連携した指導を行った。 ・土曜授業日に参観授業を行い、うち2回は外部から講師を招いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上委員会が中心となって生活リズムチェックが基本的な生活習慣の確立や家庭学習習慣の定着に効果を上げるような取組を続ける。

6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）
○個のニーズに対応する体制の充実
 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級のみならず、普通学級の生徒で困り感のある生徒のニーズに対応するために特別支援教育推進委員会を分掌の他に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携が図られた特別支援学級生徒については、効果的な支援ができたが、普通学級の困り感のある生徒に対しての取組を見直

	し、効果の高い取組を検討する。
7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6） ・環境教育の推進・充実 ・ICT（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・職業調べ等のキャリア教育の充実を図り、2年次には町内での職場体験学習を行っている。 ・町内商工会主催での合同企業説明会に参加した。 ・合同高校説明会を開き、学ぶ意義を考えさせる取組とした。 ・日課表に朝読書を位置づけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進を図りたいが、機器の充実がままならない。教職員の意識改革を図る上でも授業に有効的な機器の導入と生徒もすぐに利用できるようにインターネット環境の早期充実をお願いしたい。 ・平成30年度以降も継続してキャリア教育の充実を図る。

6 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
(1) 学習意欲が継続し、基礎的・基本的な学習内容が定着する学習指導の充実 (2) 自己肯定感が高まり、自他を大切にすることを培う生徒指導の充実 (3) 自分の生き方を考え、中学校生活をつなげて考えることができるキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●わかる・できる・かかわるの視点で、スモールステップによる個に応じた授業構築と課題の明示、振り返りのある授業展開により、わかった、できたの成功体験を積み重ねることができている。 ●多くの体験的な取組をすることで生き方を考えるキャリア教育の充実を図ることができた。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実 ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
(1) 厚岸音頭、町内事業所の協力の下、伝統文化の再確認、将来を見据えたキャリア教育が推進できた。 (2) CRT、全国学力・学習状況調査をもとに課題を明らかにして、今日的な課題の解決に向けて、授業力向上の為に学校内外での研修を積み重ねた。 (3) グローバル化研修等に参加することにより教員の指導力向上に資することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校での学習を踏まえた上で、郷土の教育的財産を生かしたふるさと教育を絡めたキャリア教育を小中連携してつくりあげる。 ●教員の授業力向上の為に、より様々な研修に参加することと小中連携して地域人として活躍できる人材の育成をする。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進	
推進事項とその成果	課題と方策
(1) 三者集会、パワー体育などを通しての人間関係づくりとよりよい人間関係とするためのスクールカウンセラーによるピア・サポート授業の実践 (2) 町内各事業所、町商工会青年部、厚岸音頭等の協力を得て、職場体験や厚岸音頭の指導が行うことができ、充実した体験活動を推	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な体験活動が他の教育活動とよりリンクして効果的なものとするために整理して全体像を捉え直す。

進できた。	
4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3） ○防災教育の充実 ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 ○健康・体力づくりの推進 ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1) 地震津波、火災、Jアラート対応と避難訓練を行えた。また、町総務課防災担当と協力してDIGの授業、厚岸警察署と連携して校内の昼の放送を利用したネットトラブル防止、ケータイ安全教室、交通安全教室 (2) 食育として給食センター、漁協と連携して地元食材を使用した調理実習	● Jアラート対応、DIGは年度当初の予定になかったものだが、年間指導計画に位置づけて実施していく。 ● 時数も効果が上がるように見直して計画を立てる。
5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・開かれた学校づくりの推進 ○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善 ・土曜日の有効活用	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1) 学校評価を年間2回に増やして保護者、生徒から広く意見を募った。 (2) 授業参観、給食試食会、単P研修など積極的に実施 (3) 学校だよりの内容を見直し情報量を増やした。 (4) ホームページを活用したが、一時期上手く作業が進まずデータが破壊されるケースがあった。	● 土曜授業の内容・あり方について、校内的に再検討していく必要がある。 ● ホームページの情報について、より有効に利用できるように計画していく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○個のニーズに対応する体制の充実 ・関係機関との連携の強化と相談機能の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1) 特別支援教育コーディネータが中心となり、通常学級に在籍している生徒についても困り感のある生徒洗い出しを行い、パートナーティーチャーや巡回相談とも連携して全体で関わられる条件を整備 (2) 毎月、特支部会を開き、短期目標を設定して全体で共有	● 校内研修を充実させて、特別支援教育についての理解を深めて、学校として対応できる幅を広げる。
7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6） ・環境教育の推進・充実 ・ICT（情報通信技術）教育の推進 ○キャリア教育の充実 ○学校における読書活動の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1) EMSの取組 (2) 外部の人材や町内の教育的財産を活用してふるさと教育を絡めた体験的学習を中心としたキャリア教育が進められた。 (3) 図書館バスなど町の取組と連携。また、少しでも活字に親しむためにホールに新聞閲覧台を設置して触れる機会を増やした。	● 新学習指導要領の完全実施に向けてキャリア教育を中心に見直しをかけて整備していく。 ● 読書の機会が増えるような取組を計画していく。

7 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 学力向上 2 人間関係づくり 3 役割連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・共通理解のもと授業力向上等の工夫に努めた。さらなる個に応じた指導の工夫が課題である。 ・予防的生徒指導の充実に努めた。 ・連携強化を図り見通しを持つことができた。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育活動の推進 ・教職員の資質向上 ・外国語教育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・研究主題「伝え合う力の育成」に基づく校内授業研を行い、全教員が授業を公開し、授業改善を行い授業力が向上した。 ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立てた。 ・放課後学習の時間を設定し、個別に学習の補充・深化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの質の深まりを重視した継続的な授業改善を進めていかなければならない。 ・経年変化を中心に調査結果の分析を行い、一人一人の実態に応じた指導を行っていく。 ・基礎・基本の定着、学習の深化・補充を目指した放課後学習の在り方を更に見直していく。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○道徳の時間を要とした道徳教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実 ・町内の教育環境を活用した体験活動の促進 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心として、指導計画の見直しを図るとともに、全教職員がローテーションで道徳の授業を行う体制を整えた。 ・体験を生かした指導として、運動会や文化祭、理科校外学習での関連付けを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教科道徳の実施に向けて、道徳教育推進教師を中心に準備を進めていく。 ・道徳的実践力が高まるように、体験を生かした指導や教科等との関連を更に関っていく。
4 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点3） ○防災教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けた取組の継続 	
○健康・体力づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な給食の提供と地産地消などの食育の充実 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・町の防災訓練への参加はできなかったが年3回の避難訓練を行った。 ・生徒会の企画により、昼休みなど全員が体力向上を図ることや、調査の結果をふまえた補強運動を体育の時間の導入や、部活動のトレーニングに取り入れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の特性（避難場所としての役割、ボランティア活動等）を活かした防災教育について実践を深めていく。 ・部活動未加入の生徒の運動量が少ないため、更に町研の体育部会と連携を取りながら、普段の運動習慣をつけるための具体策を実行していく。
5 家庭・学校・地域が連携した教育の推進（教育行政執行方針重点4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりの推進 	
○家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善	
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の有効活用 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善や学校改善をよりタイムリーに進め 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教育活動で組織マネジメントを更に進

<p>るために、保護者・生徒・教職員が共通認識に立てるように、学校評価の項目の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の健康チェック等で、生活習慣（起床・就寝時間、朝食摂取等）についての調査を行い、生徒一人一人が自覚を持って生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行った。また、肥満傾向にある生徒については、家庭と連携して個別の指導を行っている。 	<p>め5W1Hを明確にし、学校改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5者連携（生徒、保護者、地域、太田小、委員会）を更に進め、学校を開き信頼を得ていく。 ・ 地域教材や地域人材を更に活用し、ふるさとに対する愛着を深めていく教育をより一層深めていく。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）
○個のニーズに対応する体制の充実
 ・ 関係機関との連携の強化と相談機能の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に全ての職員が、特別支援教育との関わりを持ち校内支援体制の充実を深めている。 ・ 職員会議の中に、学級や生徒の様子を交流する時間を設定し、生徒一人一人についての共通理解を図っている。 ・ パートナーティーチャー派遣事業や巡回教育相談を活用し、年数回校内の全体研修を行い、充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒や保護者のニーズを踏まえ、将来の進路へ向けた上級学校との連携や研修を更に充実させていく。 ・ 今後もパートナーティーチャー派遣事業を活用し、特別支援教育に対する全体研修を深めていく。

7 今日的な教育課題に対応する教育の推進（教育行政執行方針重点6）
 ・ 環境教育の推進・充実
 ・ ICT（情報通信技術）教育の推進
○キャリア教育の充実
○学校における読書活動の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間にキャリア教育をベースにした取組を行い、学年に応じた発達度にあわせ、計画の見直しを行った。 ・ 毎朝始業前の10分間を朝読書の時間とし、生徒が集中して読書する取組を行った。委員会活動の中でも、「お薦めの一冊」などの取組を行い、読書に親しむ活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な職業に目を向けるだけでなく、生徒自身「働く意義」や「職業観」を育む学習内容とするべく、更に見直しを行い充実させていく。 ・ 朝読書の時間の充実を図る。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】

（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成20年度	184	286	29	28	9	13	2	10	閉校	561
平成21年度	180	286	26	23	6	12	閉校	閉校	↓	533
平成22年度	169	302	26	24	6	10	↓	↓	↓	537
平成23年度	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	↓	↓	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	↓	↓	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	↓	↓	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	↓	↓	↓	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	↓	↓	↓	↓	432

【中学校】

（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成20年度	118	181	17	5	5	3	8	337
平成21年度	110	188	19	6	4	閉校	閉校	327
平成22年度	105	164	16	5	4	↓	↓	294
平成23年度	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	↓	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	↓	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	↓	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	↓	↓	250
平成29年度	84	159	13	3	↓	↓	↓	259

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育全体の推進状況から

今、学校教育に求められている諸課題を踏まえながら、学校教育現場や教育行政においては、教育行政執行方針に基づき、厚岸の教育のより質の高い教育をめざして、もろもろの教育活動及び事業が行われ、しっかりと推進されていると思う。

これは、取りも直さず教育委員会をはじめとして、各学校及び地域が児童生徒一人一人の持つ能力の向上そして、その可能性に果敢に挑み、また、様々な教育の営みや活動を通じて豊かな人間性や社会性を醸成するといった取組がなされていたと思う。

このことは、まさにこれらの教育活動が児童生徒にとっては、大きな礎となり将来に向けての生きる力・生き抜く力となりうるものとする。しかし、教育の持つ可能性は無限である。これからも安住することなく、厚岸の子供たちが確かな学力、豊かな人間性を自分のものとして獲得し、さらに、ふるさと厚岸を築いてきた先人たちの歴史や風土に誇りをもち、郷土を発展させていく気概を一人一人にしっかりと根付かせていく教育の充実を願うものである。複雑多岐で変化の激しい時代だからこそ、厚岸の子供たちのために揺るぎない信念のもと、より一層の厚岸教育の充実・発展を期待したい。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

学力向上に向けた取組は、どの学校においても、諸種の学力検査の結果・課題を踏まえ、日常の授業改善を図りながら推し進めていることや少人数指導、チーム・ティーチング^(注1)、補充学習などの取組が、確実に成果となって学力向上や定着に向かう姿勢や努力は高く評価されると思う。ただ今後とも、諸種の学力検査結果だけに目を奪われることなく、確かな学力、生きる学力のために、指導手法を含めた授業改善、自らを学び広げ意欲的に知を獲得する学習の手だて等、教員間の研修を深めていってほしい。また、常に児童生にとっての学びの場が、支持的・共感的風土があり、居場所があり、高め合う場であるように心がけ、児童生徒が授業を深めていく、高めていく主人公であることを日常実践に活かされていくように、学習基盤をつくり上げていってほしいと願うものである。そのことが方針にある子供の人間関係力を育む力の大きな一つになると思うからである。

(2) 「豊かな心の育成」について

「道徳」の教科化にあたって課題が山積していると思うが、各学校においては、積極的に教科化に向けて全体指導計画の作成や授業力の向上、評価のあり方など研修を積み重ね対応している。教科化が内容的にもスムーズに流れていくよう期待したい。いずれにせよ、どこの学校もこの課題に対して一丸となって研修に取り組んでいる姿や町内すべての学校が「道徳」の授業公開を行っている姿、さらには、もろもろの体験や活動などをリンクし発展させ、道徳的な実践力を高めていく取組がなされている姿は、保護者を含め大いに評価されていると思う。

全国津々浦々いじめやネット問題が話題になっている。報告書を見る限り厚岸においては、それらの対応や対策の取組が功を奏しているのか大きな問題になるようなことは起きていない。これらに対して、教育現場や教育関係者の日頃の努力に感謝するしかない。これらのことは、一人一人の問題を大切にしているほかならない。ただ、大きな問題がないからといって安心することはできない。特に情報サイトなどを駆使し、他人を利用したり、命じたり、いじめの尻尾をつかませないようにしている場合もあるという。まさに「いじめ」が見えにくくなってきている。

一人一人の命を守る、一人一人の人権を尊重するという風土を根付かせるためにも「いじめ」に対して積極的に把握し、職場、地域が一体となって取り組んでいただきたいと願うばかりである。そして「いじめ」のない「我が町、厚岸」を誇りにしてほしいと思う。

子供の人間関係力を高めるためには、その土台と成すところの集団をどのように打ち立てていくか、様々な営みの中から一人一人の持っている人格や能力、集団の持つ力をどう関わらせていくのか、教員の姿勢や指導性が大きく問われていくことになる。そのためにも、職場全体で研修を積み重ね、児童生徒に寄り添いながら生徒指導の充実を図ってほしい。

(3) 健康・安全に関する教育について

防災教育の取組は年々充実しているように思う。関係団体と連携しながらの避難訓練をはじめとして、自分の命は自分で守るといった防災意識の向上、さらには、着衣泳や避難所運営など、それぞれの学校が地域の実態を踏まえ取り組んだ活動は高く評価したい。

地産地消の食育は立派なふるさと教育のひとつである。ふるさとのおいしいものをいっぱい食べて元気に大きく育つ。このことは誰でも願っていることである。体力づくりも含め、食に関する教育を益々充実して行ってほしいと思う。

(4) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

各学校、信頼される学校をめざしていろいろな取組がなされている実態がみえる。特に学校評価などしっかり公開し、改善や要望に応じている。また、学校の教育活動に対しての理解、さらには、諸問題に対して保護者に対しての啓発など、参観日や便りなどを有効的に活用している。今後も常に保護者・地域とともに学校づくりを推進するという姿勢を忘れずに進めて行ってほしいと思う。

(5) 特別支援教育の充実について

個に対するニーズが多様化する中で、いかに特別支援教育を進めていくか、関係機関の協力や指導助言をいただきながら、充実を図っていると思う。特に職場ぐるみで特別支援教育に対しての理解や研修を積み重ねていっていることは、支援を求めている子供らに対して共通理解のもとで手だてがとれると思う。更に関係機関や職場の協力体制を図り、教育のより一層の充実を目指してほしい、教育行政のバックアップもお願いしたい。

(6) 今日的な教育課題に対応する教育の推進について

厚岸の環境教育の取組は、先進的に行われ他からも高い評価を受けていると思う。環境に対する意識や活動の高まりを持続していくことは大変なことであると思うが、ふるさとの環境・美しさがいつまでも守られて行ってほしいものである。

今、キャリア教育の充実が求められていることに対して、小学校を含め各校いろいろな手だてを組みながら積極的に行っていることがうかがわれる。このことは取りも直さず、様々な体験活動や働く姿などの意義を通して、児童生徒なりに将来に向けてしっかりと考えていくと思われる。

今後、キャリア教育で行われる体験活動や職業学習が「ふるさと教育」とリンクさせ、厚岸のもつ素晴らしさを再認識させ、将来の発展（人材育成など）に繋げていくように考えていただければと思う。

読書離れが多い中、地道に取り組んでいる姿が見られ本当にうれしい限りである。これからも、保護者や地域、関係機関の協力を仰ぎながら読書活動を広げて行ってほしい。

3 社会教育関係

(1) 情報館や海事記念館をはじめとして、教育関係施設のがんばりが見られる。また、温水プールや野球場やパークゴルフ場、各種スポーツ大会など生涯スポーツ振興にも力を注いでいる姿が見られる。より一層の充実を図り、町民全体の健康促進を進めて行ってほしい。それと同時に、文化的取組に対しても財政的な支援などを含め、運動を支えて行ってほしいと願っている。

(2) 厚岸町は、社会教育施設が多いので有効に活用している。社会教育というのは大人の教育だけではなく学校支援をいかに行うかということが大事で、トータルな能力が求められている。地域に出て行って自分の学習とどう繋げていくか求められてくる。そのため社会教育がどのように学校支援をしていくかが課題になってくる。

地域に出て行って、総合的な学習を進める活動を続け、教科で学んだことを地域に出て行ったら自分が学んだことをどこに活かせるかという視点を常に学校で持ち、自分の地域生活と活動を繋げていく必要がある。

(3) 学力で一番重要なのは、放課後の使い方である。教員も学力で大きな役割を果たしているが、世の中でいう程、教員の指導方法が決定的に影響しているというよりは、日常的な家庭学習や生活の中の問題が非常に大きい。教員が変わっても、その地域の環境が変わらなないと、さほど影響はない。家庭学習や日常的問題意識をいかにつくるか、ということがないと学校で学んだこともペーパーの中だけで資質、能力には繋がらない。

今後も生活リズムチェックシートなどを家庭でも協力してもらおうということを推進していくことが、大事である。

4 教育行政全般

(1) 子供たちが明るく元気よく遊んでいる姿や何かに真剣に取り組んでいる姿、互いに励まし合い目

標に向かって努力している姿、運動や文化的なものに活躍している姿など、子供たちの姿が町中にあふれていたら、子育て世代もその親たちも、そして町全体が活気づく。つまり、子供たちの活気あふれた姿が街を明るく活気にさせる。その土台を作っているのが教育現場であり、教育行政であると考えれば、児童生徒の教育に関わっているもろもろの営みが非常に重要であると思う。

現在、学校教育をはじめとして、生涯学習などを含めた社会教育活動、教育関連施設の活動やその取組は子供たちにとっては、大きな力となっていることは確かである。人口減少が続く中、様々な課題が生じてくると思うが一つ一つ課題を乗り越え、確かな歩みを今後も続けていってほしい。

- (2) 平成29年度はカリキュラム・マネジメント^(注2)を本格的に取組んでいる状況にはないが、これからは、カリキュラム・マネジメントとして様々な教科や生活を結びつけて、学校の中で結びつけて欲しい。カリキュラムマネジメントを教員が教えるというよりは、問題意識を持たせ、様々なところに繋がるという発問をできるかである。学んだことを他の教科で、結びつけるとどういったことが分かるか。日常生活で学んだことは、様々な教科に応用し繋がっているのか、その体験が教科のどの単元と繋がっているのか。日常的に発問することで、カリキュラム・マネジメントの総括的な問題が出てくる。

それら子供にどのように問題意識を持たせるかが、今、求められている課題である。

- (3) これからの北海道、特に過疎地では、地元に残る子供が中々いない。この問題は、全道的な課題になっているが、子供たちが学力をつけて札幌や東京に出て行くというのは、地域にとって何のメリットもなくなってしまう。だから地域に貢献する学力、最終的に学んだことが、地域に還元するという意識付けをどのようできるか重視していただきたい。

都会に出ることは、否定しないが社会に貢献するという意識をどうやって子供の頃からつけていくか。地元に残り新しい仕事を生み出すことができるかもしれない。

また、Uターンで地元に戻り家業を継ぎ、それを発展させることができるかもしれない。最終的には、過疎を支える地域リーダーをどう育成していくか、重視していただきたい。

- (4) 報告書を見て、緻密な教育活動をされていることに全体的に評価したい。これからの社会は、災害も含め大きな変化の中で、財政的にも状況も厳しく、子供たちも減少していくという中で、非常に多くの課題を抱えながら教育活動を支えていくということは、苦労が多いことと思う。人口減少の中において、教員数も増えない状況で、厚岸の教育の成果が社会教育、スポーツ分野でも表れている。これは、地道に継続した教育委員会の努力と地域が子供にとって何が大事か考えながら活動した成果として表れている。

注1 チーム・ティーチング：一つの学習集団の授業を2人以上の教員が連携・協力して行う学習指導法

注2 カリキュラム・マネジメント：学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

Ⅶ 平成29年度教育行政執行方針検証表

平成29年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
第1 「学校教育の充実」 重点1 「確かな学力の育成」 1 授業改善と個別指導の充実	○授業改善の概要 ○少人数指導 ○補充的な学習や繰り返し学習	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人が「わかる」「できる」を実感できる授業を提供できる様、教師の授業力の向上やより良い学習環境の整備を進めてきた。 ・厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校において習熟度別少人数指導体制による授業を実施した。小学校2校では算数、中学校2校は、数学と英語で実施した。 ・放課後や長期休業中の時間を利用して教師の指導、支援を伴う学習の場を設定した。主に成績下位層に対応する内容ではあるが、上位層に対しては、発展的な学習の支援を行う場ともなっている。 ・厚岸港まつりで披露する『厚岸音頭』は、厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で教育課程の中に位置づけた取組が継続的に行われている。 ・各校種の発達段階に応じて、町が有する自然、産業、文化施設、歴史、人物を学習活動で有効に活用されている。地域も協力的でありとても心強いところである。 ・釧路教育局指導主事及び町指導室長による学校教育指導訪問は、各校共に複数回実施されており、内容も各教科から特別の教科 道徳まで多様なものとなっている。 また、厚岸町立教育研究所管による授業力向上研修会を年間2回実施しており、外部からの講師を招いて生徒指導に関する内容や小学校外国語等、町内教員のニーズに応じた研修会が実施されている。 ・児童生徒への体罰や交通安全違反およびハラスメント等の信用失墜行為等、各校において随時に啓発、確認行動が行われている。 ・2名のALTを町内各校に派遣しており1校あたりの派遣回数は、年間で40回以上を確保している。平成30年度から開始される小学校3・4年生の外国語活動に向けてALTが直接小学校児童に接する機会が増加している。 ・中学校において漢字検定および英語検定の受検を募り、受検者基準数を超える希望者が集まった際において自校会場検定を実施している。
2 郷土の歴史・文化・産業・施設等を生かした教育の推進 3 教職員の資質向上 4 外国語教育の充実	○郷土文化の継承 ○地域の教育力 ○授業力向上 ○服務規律 ○ALTの活用 ○公的検定の受検者および資格取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において平成30年度から開始される新学習指導要領の前倒し実施に向けた準備が進められている。中学校は、平成31年度からの実施となるが、小学校同様に研修計画の中に同等に関する内容を盛り込んで準備が進められている。
重点2 「豊かな心の育成」 1 道徳教育の充実	○「特別の教科 道徳」の実施に向けた準備や取組	

<p>2 子供の人間関係を育む生徒指導の充実</p>	<p>○「いじめ根絶」に関わる取組</p> <p>○スクールカウンセラーの活用</p> <p>○「人」「もの」「こと」を活用した体験活動</p>	<p>・各校の「学校いじめ防止基本方針」が、道教委の基本方針改定に応じて見直しが行われた。調査や観察、面談等を通して未然防止および早期発見、早期対応ができる様、情報の共有が行われている。</p> <p>・厚岸中と真龍中の2校に対して定期派遣を行うとともに、太田中においてピアサポート等を実施している。</p> <p>・厚岸で暮らし活躍されている「人」を『地域の先生』とする学習や、厚岸にある物理的、文化的な「もの」を直接見聞すること、厚岸で受けつがれてきた経験的な内容に由来する「こと」に気づいたり見直したりする取組が、各校種の発達段階において教科と連動して行われている。</p>
<p>重点3「健康・安全に関する教育の推進」</p> <p>1 防災教育の充実</p>	<p>○避難訓練</p>	<p>・町内各校において「火災」「地震」「津波」を想定した避難訓練を複数回実施している。また、不審者侵入対処に関する訓練も実施している。</p>
<p>2 安全面</p>	<p>○交通安全、通学路点検、不審者退避、ネット犯罪等</p>	<p>・交通安全指導は、警察署の協力を受け5月までに町内各校において実施している。特に自転車乗降指導については、自転車通学を許可している真龍小、真龍中、太田中において対象となる児童生徒や保護者に対して継続的な啓発を行っている。</p> <p>・通学路点検は、危険な箇所の確認を学校関係者及び道路管理者で実施した。</p> <p>・ネットモラルに関しては、「情報端末機器の利用状況調査」を児童生徒向けに実施し、分析および考察データを公表して同様の調査を保護者に対して実施することで問題意識の向上を図っている。</p>
<p>3 健康面</p>	<p>○歯の健康、喫煙・薬物乱用防止、生活習慣</p> <p>○体力、運動能力・運動習慣</p>	<p>・町の健康増進計画である「みんなすこやか厚岸21」と連動した活動が行われており、町保健師が、各校の教員とチームティーチング形式で教育課程に位置づけられた学習を実施している。</p> <p>・全国体力・運動能力、運動習慣調査において全ての種目で全国平均を上回る結果となっている。各校の実情に応じた取組を進めていることによるものと考えられるが、真龍小に配置している体育専科教員による授業改善の影響も大きいと思われる。</p>
<p>4 学校給食</p>	<p>○安全安心で栄養バランスに配慮</p> <p>○アレルギーに対応した給食の充実</p> <p>○学校における食育の推進</p>	<p>・釧路管内産の野菜の利用及び道内産など国産産地別食材の選択</p> <p>・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施</p> <p>・副食（副菜）の充実</p> <p>・アレルギー食コーナーを活用した除去食、代替食の提供</p> <p>・栄養教諭配置による食育の推進</p> <p>・地場産品を使用した料理教室の実施</p>

<p>重点4 「学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育の推進」</p>	<p>○ 地場産物を取り入れた給食</p> <p>○ 給食だよりの発行</p> <p>○ 学校行事を活用した親子給食の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学の実施 ・ 地場産品を使用した献立の提供 ・ 釧路管内特産物を使用した「くしろふるさと愛食月間」の取組 ・ 漁協、農協からの食材の提供。(昆布、いわし、いも、牛乳、とうもろこし) ・ 町内産のカキ、カニ、レタス、牛乳の使用 ・ 月に1回発行 ・ 学校行事に学校で保護者に対し給食を提供
<p>1 開かれた学校づくりの推進</p> <p>2 家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善</p> <p>3 土曜日の有効活用</p>	<p>○ 情報の伝達</p> <p>○ 学校運営協議会</p> <p>○ 情報端末機器の利用</p> <p>○ 年3回の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内各校は、参観日や学校行事について保護者に限らず地域にも周知している。学校だよりを月1回のペースで発行しており、その内容は、紙面と共に学校ホームページにも掲載している。 ・ 学校運営協議会(コミュニティスクール)を「湖南地区」「太田・片無去地区」「湖北地区」における中学校区での導入を目指して地域説明会を実施してきた。 ・ スマホやゲーム機器は、町内児童生徒のほぼ90%が所有している状況であり利用の仕方に関連して生活リズムに影響を与えていると思われる。町P連研究大会等の機会に専門家を講師に迎えて保護者に向けた情報提供を実施した。また、児童生徒には継続して利用の仕方についての指導と情報提供を行っている。 ・ 平成29年度までを試行期間としてきたが、学校の実情から一部を独自のスケジュールに併せて実施日を設定した。このことによる混乱は特に無かった。土曜授業実施による時数確保は、年間で15時間となっている。
<p>重点5 「特別支援教育の充実」</p> <p>1 個のニーズに対応する支援体制の充実</p> <p>2 関連機関との連携</p> <p>重点6 「今日的な教育課題に対応</p>	<p>○ 特別支援学級支援体制</p> <p>○ 教育相談、学校訪問事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育支援委員会で審議する対象児童生徒数が増加しており、「適切な指導環境」を求める保護者が増加している。基準に基づいた教員の配置と共に、町費負担の学級支援員を配置して個々の児童生徒の状況に応じた支援体制の人的整備を行っている。 ・ 道教委の巡回教育相談や福祉医療機関による相談事業の利用により、対象となる児童生徒の状況把握が、以前よりも早期に行えるようになっている。また、特別支援学校にパートナーティーチャーの派遣要請を行い、在籍児童生徒への指導・支援に関する情報交流を行っている。

<p>する教育の推進」</p> <p>1 環境教育の推進・充実</p> <p>2 ICT（情報通信技術）教育の推進</p> <p>3 キャリア教育の充実</p> <p>4 学校における読書活動の充実</p>	<p>○ 学校版EMS</p> <p>○ タブレット端末導入検証</p> <p>○ 職業に関する学習</p> <p>○ 読書活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各校が実情に応じた活動を実施している。校内で継続的に実行できる取組と共に、町環境教育推進委員会が主催している「環境パネル展」において発表活動を行っている。 ・太田小と太田中に端末を導入し検証を行ってきた。各教科や学年発達段階によって差はあるが、教師の授業改善と共に、児童生徒の学習スタイルの変化を確認できている。 ・町内全中学校の1・2年生に対して「地元企業交流会」を商工会青年部の協力を得て13事業所の出展で実施した。また、職場体験実習は、55事業所からの受入可能情報をいた ・情報館の蔵書を町内各校に一定期間貸し出す事業が定着しており、「朝読書」で利用されている。
<p>重点7「教育環境の充実及び施設整備」</p> <p>1 幼児教育</p> <p>2 高等学校教育への支援</p>	<p>○ 幼児教育と学校教育の連携</p> <p>○ 翔洋高等学校への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の幼児を招いての交流学習を実施した。 ・中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施した。 ・厚岸翔洋高等学校への通学生に対して通学バス定期購入助成を実施した。（平成21年度～継続実施）（対象者91名） ・中学校で実施する進路指導に高等学校の担当者を招いて内容の充実を図った。 ・高等学校が実施する体験入学に中学生の積極的な参加を図った。
<p>3 児童生徒への就学支援</p> <p>4 厚岸町立学校適正配置計画</p> <p>5 学校施設の維持管理</p> <p>6 教職員住宅</p>	<p>○ 就学援助制度の拡充</p> <p>○ 保護者等への情報提供</p> <p>○ 各学校の維持補修の継続実施</p> <p>○ 真龍中学校格技場用量更新</p> <p>○ 真龍小学校特別支援学級教室整備</p> <p>○ 教員住宅の維持補修の継続実施</p> <p>○ 住の江教員住宅改修</p> <p>○ 老朽化による入居不可能となった教員住宅の解体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護児童生徒援助費支給費目の一部を増額し、制度の拡充を図った。 ・高知小中学校保護者に対し、児童生徒減少に伴う学校運営及び教育環境面についての情報提供を行うため教育懇談会を開催した。 ・真龍中学校格技場用量更新 平成29年10月整備（工事費 1,296千円） ・真龍小学校特別支援学級教室整備 平成30年3月整備（工事費 1,782千円） ・住の江地区教員住宅1棟1戸改修 平成30年3月完成 ・床潭地区教員住宅1棟1戸 平成29年11月解体

■ 自己評価

【管理課】

「今日的な教育課題に対応する教育の推進」については、ICTを活用した効果的な教育活動の展開として平成28年度に太田小学校、太田中学校へ導入したタブ

ツトの教育効果について、継続して検証を進めてまいります。
「学校の施設・設備の充実」については、真龍中学校格枝場量更新及び真龍小学校特別支援学級教室整備を行うとともに各学校の継続的な補修を実施しました。教員住宅については、住の江地区教員住宅を1棟改修、床潭地区教員住宅を1棟解体し、併せて継続的な補修を実施し、快適な住環境の提供に努めました。

【給食センター】

- ・ 釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立や、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により放射性物質の基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食の提供や、副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供が図られました。
- ・ アレルギーマシは、専用スペースによりアレルギーの除去食や代替食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。
- ・ 学校における食育は、栄養教諭を配置し各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、真龍・厚岸・高知中学校で漁組女性部の協力のもと「さんまを使用した料理教室」を実施しました。真龍・厚岸小学校2年生が給食センターの施設見学を行い、食育の推進が図られました。
- ・ 地場産物の使用は、地場産品を積極的に使用した献立の提供や、くしろふるさと愛食月間の取組として管内産の野菜など献立に取り入れました。また、漁協及び農協から食材の提供を受け、給食に使用したことや町内産のカキ、カニ、レタス、牛乳を地産地消の取組として提供しました。
- ・ 毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信したことや、学校行事日に保護者に対し給食を提供しました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校の実情に応じた授業改善が行われており、CRTや全国学力学習状況調査の結果を長期的視点から基礎学力の向上が見られます。今後も、授業改善に向けた取組を継続すると共に、新学習指導要領の完全実施に対応する指導方策について検討していきます。
「豊かな心の育成」については、いじめ、不登校問題への対処が喫緊の問題として学校に求められています。いじめ問題に関しては、各校が予防的方策を児童生徒や保護者に対して継続的に行っており、重大事案の発生を防いでいます。同時に細かな事案に目を向けることで早期対処していることも効果を上げています。
「健康・安全に関する教育」については、防災、防犯を含む安全教育に関して学校関係者が連携して取組を行ってきました。通学路を中心に危険箇所の確認と共に具体的な対処について実働してきました。
「学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育の推進」については、学校運営協議会の組織立ち上げに向けた地域説明会を実施してきました。今後は、次年度中の立ち上げを目指して教育行政がいかにかサポートをしていくか検討していく段階となります。
「特別支援教育の充実」については、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴う人的環境整備を進めてきました。道教委配置基準による教員数での対応が困難と予想される学校への道費負担支援員の配置により、障害の程度差に対応する教育環境の整備を行いました。
「今日的な教育環境に対応する教育の推進」については、キャリア教育の充実において、町内中学生を対象とした企業交流会の継続実施と共に、小学校においても卒業した先輩を招いて仕事について語ってもらう時間を設定しました。

第2 「社会教育の推進」

- | | | |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実</p> | <p>○子育て講話事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導室及び各小学校と連携し、多くの保護者が集まる機会に実施 ①10月16日 真龍小学校の知能検査時に実施（54名） ②10月18日 太田小学校の知能検査時に実施（2名） ③10月19日 高知小学校の知能検査時に実施（2名） ④2月1日 厚岸小学校の1日体験入学時に実施（21名） ・ 保健福祉課と連携し、生後2～7ヶ月の乳児とその母親を対象に、ベビーマッサージ体験講座を実施。 講師：ロイヤルセラピスト認定講師 成田美央市（石狩市在住） |
| <p>○ベビーマッサージ体験講座</p> | | |

<p>○学びカフェ推進事業</p> <p>○あいさつ・声かけ運動及び早寝早起き朝ごはん運動の奨励</p> <p>○少年の主張大会</p> <p>○少年の主張釧路総合振興局大会</p> <p>○職場体験支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1月26日 家庭教育ナビゲーター指導者研修会に家庭教育ナビゲーター等の関係者を派遣（4名）。平成29年度は家庭教育ナビゲーターとして1名が追加認定。 生涯学習カレンダーへ随時掲載、夏・冬休み時には情報告知端末等による呼籲け 通学合宿時における生活リズムチームチェックシートを活用奨励 5月21日 町内中学校から6名が出場（最優秀賞1名、優秀賞2名を表彰） 7月26日 厚岸町少年の主張大会最優秀賞の本庄美姫さん（太田中3年）を派遣し優秀賞を受賞した。
<p>○防炎キャンプ推進事業</p> <p>○防災標語募集事業</p> <p>○通学合宿</p> <p>○親子でるるる</p> <p>○洗濯物たたみ方講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援リストを6月に発行 中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成、平成29年度は50事業所の協力を得た。 9月30日～10月1日 ネイパル厚岸で実施（小中学生11名） 段ボールハウス作り、避難所運営ゲーム、炊き出し訓練等の体験活動を通して、防災意識の向上を図った。 町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集 全398点の応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を表彰し、生涯学習カレンダー等により町民への周知を図った。 2月18日～24日（ネイパル厚岸で実施） 起床・通学・就寝までの一日の生活を家庭を離れて体験し、体力と生活リズムの向上を目指し、ネイパル厚岸及び釧路教育局との共催により実施（小学生17名） 1月14日（会場：摩周湖周辺）7家族19名参加で実施 厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として、スノーシューによる野外体験を実施 1月10日（会場：真龍小学校1階作法室）参加人数：8名 厚岸町地域子ども会育成連絡協議会事業として実施 講師：NPO法人ハウスキーピング協会認定講師 前田志津氏 10月29日（白糠町）安全啓発講習のほか、レクレーション実技を実施
<p>○釧路地区地域子ども会育成指導者研究協議会</p> <p>○「子どもを鍛える母の食」料理講座</p> <p>○子ども地域サポート事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 12月8日（金）真龍小学校PTAとの共同開催で行い、カレールー及びカレーライストづくりを実施。 講師：置戸町食のアドバイザー 佐々木 十美氏（生涯学習講演会講師） 読みきかせサークル「小さな絵本箱」が主体となり、小学生を対象とした望ましい生活習慣定着のため読みきかせを実施 9月12日 真龍小学校（110名） 9月13日 太田小学校（21名） 9月22日 厚岸小学校（35名）

- 友好都市子ども交流事業
- 釧路地区地域子ども会研修交流会
- 姉妹都市中学生等国際交流事業
- ジュニアリーダーコース派遣事業
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード
- 社会を明るくする運動標語表彰式
- 優良青少年表彰式
- 町内巡視・補導
- 特別巡視・補導業務
- 通常巡視業務
- 育成センターだよりの発行
- 北海道警察音楽隊コンサート
- 厚岸町成人式
- 生きがいがい大学

- ・ 7月29日～8月1日
平成29年度は厚岸町の児童が村山市を訪れ、自然体験等の交流を図った。(川遊び、じゅんさい採り、スイカもぎどり、エコバッグづくりなど) 厚岸町児童15名、村山市児童15名
- ・ 9月9日 浜中町においてピザ作り、乗馬体験、無人島探検を実施。参加者：22名
- ・ 3月18日～3月25日(オーストラリア クラレンス市を訪問) 参加者(中学生8名、高校生2名) クラレンス市内でホームステイのほか、ローズベハイスクールでの授業体験などで交流。10月2日～4月23日の間に事前研修会11回、参加者説明会2回、事後研修会2回を実施、5月13日報告会を実施
- ・ 翔洋高3名を派遣。情報館フェスティバルにボランティアとして参加し、地域の課題を見つけ、解決に向けたアクションプランを作成
- 7月2日(日)事前研修会 / 7月6日(木)・20日(木)フェスティバル練習
- 7月29日(土)情報館フェスティバル / 9月23日(土)事前学習会 / 1月12日(金)発表会
- 7月19日に街頭啓発パレードを実施。(250名参加)
参加：学校関係183人(厚小、真小、厚中、真中、翔洋高校)、関係団体・機関67名
- ・ 11月13日に実施(交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰) 応募作品 142点
- ・ 11月24日に実施 竹ヶ原美輝(厚岸陸上スポーツ少年団)、斉藤充希(厚柔会柔道スポーツ少年団)、鈴木照美(厚岸翔洋高3年)の3名を表彰)
- ・ 専任補導員により実施 (15回実施 補導員延べ31名)
- ・ 厚岸警察署少年補導員により実施 (7回実施 延べ33名)
- ・ 育成センター所員による巡視 (75回実施)
- ・ 年2回発行 (9月・1月)
- ・ 8月4日 会場：真龍小体育館 北海道警察の事業に協力し実施。 観覧者数約120名
- ・ 1月5日(真龍小学校体育館)
式典、ビデオレター、集合写真、ティーパーティーの実施(71名の参加/対象者101名)
- ・ 4月11日(火)・入学式、オリエンテーション、ブックトーク(情報館職員)34名
- ・ 5月9日(火)・防災講座(危機対策係)、各クラブ活動 31名
- ・ 6月8日(木)・認知症サポーター養成講座(保健師)、各クラブ活動 28名
- ・ 7月18日(火)・民謡講座(久保田春男氏)、各クラブ活動 34名
- ・ 8月4日(金)・北海道警察音楽隊コンサート 23名
- ・ 8月10日(木)・ふまねっと講座(長尾翔太氏)、各クラブ活動 31名
- ・ 9月12日(火)・口腔ケア講座(釧路歯科医師会)、各クラブ活動 26名
- ・ 10月10日(火)・町外研修(体験学習センター、大塚製菓見学) 30名
- ・ 10月24日(月)・標茶町たんちよう大学生との交流学習 22名
- ・ 12月9日(土)・生涯学習講演会への参加 21名

2 ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実

○生涯学習講演会 (兼P T A連合会研究大会)	・ 12月12日(火) ・映画鑑賞会及び防犯と交通安全講座 24名 ・ 1月26日(金) ・プラネタリウム鑑賞と給食体験 30名 ・ 2月16日(金) ・料理教室とレクリエーション 30名 ・ 3月1日(木) ・修了式 35名 *各クラブ活動(陶芸、書道、和紙絵、福祉スポーツ、筆遊びアート、カルトナーージュ) 5月～9月
○まなViva厚岸	・ 12月9日 真龍小学校で実施 (164名) 厚岸町P T A連合会との共催により、講師に置戸町食のアドバイザー 佐々木十美氏を 迎え講演
○趣味・文化講座	・ 真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、着付け、ストリートダンス、筆遊びアート、 エレクトーン、福祉スポーツ、カルトナーージュ、三味線、陶芸講座を通年で開催 (実行委員会組織で9講座 延べ2,448名) ・ 各種講座の展開
○生涯学習カレンダーの発行 ○ホームページの更新 ○生涯学習コーナーの設置	①英会話教室 A L Tを講師とした入門講座 (10月17日～12月5日 全8回実施) 10名 ②手芸講座 (上尾幌自治会共催で10月2日・17日・26日の3回実施) 上尾幌コミュニティセンター (10名) 講師：田村公子氏 (釧路町在住) ③ヒンメリづくり体験講座 (10月28日) ヒンメリの作成 (午前の部・午後の部各1回) ・ 毎月1回、広報誌と合わせて配布 ・ 随時更新 (月1回程度) 各種事業情報や施設利用の案内などを周知 ・ 真龍小生涯学習課事務所及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の 情報提供及びポスターの掲示を行う。
○人形劇公演	・ 9月4日 (生活改善センター) 大阪の人形劇団「クラレテ」による人形劇公演鑑賞を 実施。町内の全保育所・幼稚園の4歳児以上228名が鑑賞
○少年芸術鑑賞事業	・ 町内の各全小中学校と連携し全小中学生を対象に実施 ①9月19日 真龍小学校 影絵人形劇鑑賞「ゲゲゲの鬼太郎」(劇団影法師) ②9月15日 真龍中学校 演劇鑑賞「子象物語」(劇団トマト座)
○厚岸町吹奏楽フェスティバル	・ 8月26日 (社会福祉センター) 厚岸町吹奏楽団主体事業に共催として会場費を支援 (約600名)
○厚岸町民文化祭	①作品展示会 (11月1日から3日間：社会福祉センター) 出展者24団体23個人 (191名)、出展数965点、入場者数641名 ②芸能発表会 (11月19日：社会福祉センター) 出演団体 21団体、1個人 計304名 鑑賞者数440名
○釧根絵手紙移動展	③社交ダンスのつどい (11月23日：社会福祉センター) 参加者数120名 ・ 釧根管内各市町村の「絵手紙」講座受講者や、絵手紙サークルの作品を展示

3 芸術・文化の充実

4 文化財の保護

○釧路地方文化団体研修会

○文化振興助成

○ふるさと教室

○特別展「重要文化財指定25周年記念 正行寺本堂展」

○文化財歴史講演会

○体験学習セミナー

○古文書教室

○考古学教室

○史跡国秦寺跡整備事業

○床潭沼ヒブナ生息調査

○ヒブナの飼育展示

○厚岸かぐら支援

○アッケシソウ増殖推進事業

○文化財パトロール

- 10月25日～29日 会場：情報館2階 観覧者数549名
- ・釧路管内の各文化協会関係者を対象とした研修会。生涯学習課長及び海事記念館文化財係長が随伴し、『厚岸かぐら』の事例発表を行った。
- 11月25日（土）～26日（日）弟子屈町
- ・真龍中学校吹奏楽部の全道コンクール出場に対する助成
- ・オーエイチエイトの全道リーダーコンテスト出場に対する助成
- ・6月25日実施 鶴居村の釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター、釧路市の北斗遺跡ふるさと歴史館と釧路市立博物館を見学 7名参加
- ・7月1日～17日（海事記念館）期間中の来場者数：680名
- ・期間中、正行寺本堂にてパネル展示を実施
- 7月2日・15日には現地説明会を実施 25名参加
- ・9月23日実施 「創造力と想像性～育てる国史跡・重要文化財～」 24名参加
- ・10月14日実施 北海道大学北方生物圏フイールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として大黒島海鳥繁殖地探訪を実施 14名参加
- ・10月28日実施 厚岸に関連する江戸時代の紀行文を解説 11名参加
- ・11月3日、「まが玉づくり」を実施 8名参加
- ・12月27日、3月27日 史跡国秦寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備について協議した。
- ・6月14・15日、7月20・21日、8月23・24日の合計3回実施 7月の調査においてヒブナ1匹を確認 今後も継続調査を予定
- ・8月2日～10月29日 7月20・21日の床潭沼ヒブナ生息調査において捕獲されたヒブナの飼育展示実施（海事記念館）期間中の入館者数：961名
- ・10月14日 北海道ユネスコ大会 in 釧路交流会、10月29日 障害者（児）ふれあいフェスティバル「こう福祉21」、11月19日 町民文化祭への出演協力
- ・厚岸かぐら同好会、少年団への支援（練習支援）8回
- ・11月25日・26日 釧路地方文化団体役員等研修会での伝承活動に関する提言発表
- ・伝承校（真龍小学校）3年生総合的な学習の時間における「厚岸かぐら」授業への支援協力 1月・2月実施 計7回（2月15日授業参観日において「厚岸かぐら」披露）
- ・町民広場（プランター栽培）・郷土館前・味覚ターミナルコンキリエ 4月～11月までの間、播種・海水散布・雑草 駆除・種採取を行った。
- ・6月14日、10月26日 関係団体（1団体2名）・研究者（1名）がアッケシソウ栽培に関する意見交換のため来町、アッケシソウ栽培地等の現地視察実施
- ・通年で町内の指定文化財の巡回パトロールを実施するとともに、説明板や標柱の補修・周辺整備に務めた。

・学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に務めた。

7月21日 北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」

8月19日 国指定重要文化財「正行寺本堂」・国指定史跡「国泰寺跡」

10月14日 国指定天然記念物「大黒島海鳥繁殖地」

1月19日 北海道指定「太田屯田兵屋」

○文化財に関する授業支援・講師派遣
町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。

4月7日 町役場新規採用職員研修会、5月23日 真龍小学校4年生、5月25日 厚岸中学校、6月9日 真龍小学校6年生、6月20日 釧路短期大学主催事業、7月1日

友好都市子ども交流事業事前研修会、7月9日 村山市民訪問団、7月12日 釧路市立青葉小学校、7月20日・8月5日・11月9日 釧路まなぼっと主催事業、7月31日 上

智大学夏期ゼミ演習、9月4日 町立教育研究所、9月28日 厚岸翔洋高等学校、10月4日 町役場新規採用職員研修会、10月21日 厚岸中学校土曜授業、10月26日 姉妹都

市中学生等国際交流事業事前研修会、11月23日 村山市訪問団、11月29日 太田小学校3・4年生、12月16日 地域おこし協力隊研修、1月24日 厚岸小学校4年生、1月27

日 太田小学校3・4年生土曜授業、1月30日 真龍小学校3年生、2月16日 厚岸小学校3年生

5 海事記念館事業

○「宇宙の日」記念行事

○ほしぞら教室

○海の作品展

○海事記念館探検クイズ

○プラネタリウム放映

○プラネタリウム学習放映

・作文・絵画コンテスト・表彰式実施 絵画の部44点応募有り(最優秀作品を本部に提出)
・10月25日実施 太田小学校グラウンドで、こどもクラブと共催事業 82名参加(大人34名、小中学生40名、幼児8名)

・9月9日～24日 町内の小学生が夏休みの課題で製作した作品を展示 出展数119点、入場者232名

・4月1日～6月30日 漁業について知ろう！ 43名参加

・7月1日～10月1日 鳥について知ろう！ 27名参加

・10月2日～12月30日 植物について知ろう！ part 2 37名参加

・1月6日～3月31日 天気について知ろう！ 18名参加

・春番組 4月1日～5月31日 33回 205名

・夏番組 6月1日～9月4日 42回 246名

・秋番組 9月5日～11月30日 47回 447名

・冬番組 12月1日～2月28日 33回 293名

・春番組 3月1日～3月31日 14回 134名

・小中学校の学習指導要領に沿った内容の放映を行った。

8月31日(太田小学校6年生)、9月8日(真龍小学校4年生)、11月2日(太田中学校

- 3年生(町研理科部会)、12月21日(太田小学校4年生)、1月24日(厚岸小学校4年生)、2月21日(真龍小学校6年生)
- ・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を行った。
 - 3月23日 23名参加
 - ・プラネタリウム室で、情報館職員による朗読を行った。
 - 11月19日 36名参加、1月19日 13名参加
 - ・6月10日～7月9日 管内3団体(厚岸町、弟子屈町、鶴居村)の写真愛好団体による写真展「心のネガに残るもの」を開催 出展数36点、入場者696名
 - ・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈 達成者 17名
 - ・町内の小学4年生から小学6年生までの子どもたちが、海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施(会員:8名)
 - ・5月 オリエンテーション 参加者4名
 - ・6月 太田地区の歴史探訪 参加者5名
 - ・7月 アルキメデスの揚水ポンプ 参加者6名
 - ・8月 カヌー体験 参加者8名(うち一般参加者4名)
 - ・9月 秋のほしぞら教室 悪天候のため中止
 - ・10月 秋のほしぞら教室 参加者82名(うち一般参加者75名)
 - ・11月 目の錯覚を楽しもう 参加者5名
 - ・12月 クリスマスリース作り 参加者5名(うち一般参加者2名)
 - ・1月 洗濯のりで科学実験 参加者6名(うち一般参加者2名)
 - ・2月 静電気の実験 参加者5名
 - ・3月 プラネタリウム特別投映 参加者5名
 - ・冬休み期間のイベントとして、来館した児童・生徒などを対象にスノーードームを作成した。1月13日 31名参加
- プラネタリウム夜間投映
- ほしぞら朗読会
- 写真展
- 3館スタンプラリー
- 海事記念館こどもクラブ
- 工作教室
- 子ども読書活動推進事業
- 情報館フェスティバル
- ・4月29日 分館工作会 参加者26名
 - ・6月10日 春の子ども読書推進事業 参加者71名
 - ・10月21日 1日司書体験 参加者4名
 - ・11月3日 分館工作会 参加者27名
 - ・11月18日 秋の子ども読書推進事業 参加者53名
 - ・2月17日 冬の子ども読書推進事業 参加者55名
 - ・7月29日～30日開催 参加者延べ1,051名(入館者763名)
- 統一テーマ『海いろいろ』

6 情報館事業

<p>ヨットの上で記念撮影・ロープワーク講習会(体育振興課)海事の歴史展(海事記念館)自然の素材を活かした工作会(釧路総合振興局森林室・環境政策課)おはなし会、工作会、古本市、フリーマーケットなどを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月16日「武田美穂 絵本ライブ in あっけし」講師 武田美穂氏 参加者43名 ・4保育所3小学校2児童館での読み聞かせ ・真龍小学校・高知小学校でのブックトーク ・1幼稚園での読み聞かせ(年3回) ・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施 ・ワード基礎、ワードスキルアップ、エクセル基礎、エクセルスキルアップ、年賀状講座 ・保健福祉課との連携(ブックスタート、絵本のひろば) ・社会福祉協議会との連携(元気いきいき教室) ・介護老人保健施設ここみとの連携(出前読み聞かせ) ・27ステーションを巡回 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童文学講演会 ○保育所・学校・児童館での読み聞かせ ○幼稚園への読み聞かせ ○家庭内読書活動の推進 ○パソコン講習事業 ○他部局との連携事業 ○図書館バス運行 	<p>ヨットの上で記念撮影・ロープワーク講習会(体育振興課)海事の歴史展(海事記念館)自然の素材を活かした工作会(釧路総合振興局森林室・環境政策課)おはなし会、工作会、古本市、フリーマーケットなどを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月16日「武田美穂 絵本ライブ in あっけし」講師 武田美穂氏 参加者43名 ・4保育所3小学校2児童館での読み聞かせ ・真龍小学校・高知小学校でのブックトーク ・1幼稚園での読み聞かせ(年3回) ・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施 ・ワード基礎、ワードスキルアップ、エクセル基礎、エクセルスキルアップ、年賀状講座 ・保健福祉課との連携(ブックスタート、絵本のひろば) ・社会福祉協議会との連携(元気いきいき教室) ・介護老人保健施設ここみとの連携(出前読み聞かせ) ・27ステーションを巡回
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■自己評価

【生涯学習係】

平成29年度は、第8次厚岸町社会教育中期計画に基づき予定した全ての事業を実施し、所期の目的を達成することができました。家庭教育では保健福祉課との連携事業、北海道教育委員会や読み聞かせサークルとの連携事業をはじめ、地域子ども会による家庭教育事業を新たに実施し、家庭の教育力向上に向け、一層の推進を図りました。

成人教育では新たな趣味講座を展開し、指導者の掘り起しと町民への学習機会の提供を図りました。

友好都市及び姉妹都市との交流事業において、平成29年度は小学生が山形県村山市を訪問し自然体験等の交流をしたほか、町内の中高生がオーストラリア・クラレンスを訪問し、ホームステイや学校交流を行い、生きる力の育成と両都市間の更なる親善効果をもたらすことができました。

芸術文化では、保育所や幼稚園をはじめ各小中学校との連携により、対象となる全ての幼児・児童・生徒に質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、情操の涵養を図るとともに、文化協会との連携により町民文化祭を開催し、昨年を大きく上回る参加者を得ることができ、町民に発表と鑑賞の場を提供することができました。

【海事記念館】

海事記念館事業については、引き続き海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の資料台帳の整理と電子データ化、ホームページ上での公開に向けた整備等に努めました。また、例年好評を得ている、ほしぞら教室や写真展に加え、天文観察会、情報館との連携事業である「ほしぞら朗読会」など各種事業を開催し科学館・博物館活動の推進に努め、プラネタリウムで小中学校の学習指導要領に沿った内容を放映することで、天文知識の普及を図りました。

文化財の保護については、近年、文化財への影響が心配される暴風雨、大雪等が発生しているため、文化財パトロールの強化に努めました。

文化財関係事業においては、文化財の普及・啓発活動として、重要文化財「正行寺本堂」が国指定されてから25周年を迎えたことを記念した特別展を開催するとともに、考古学講座「まが玉づくり」やふるさと教室、文化財歴史講演会、古文書教室などを実施し、文化財に触れる機会の充実を努めました。また、体験学習セミナ

一においては北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所の協力により、「大黒島海鳥繁殖地探訪」を開催しました。史跡国泰寺跡の整備では、史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備のあり方や活用方法について審議しました。床潭沼のヒブナ生息調査については、7月21日の調査において17年ぶりとなるヒブナ1匹の生息を確認しました。今後もヒブナの確認に努めます。厚岸かぐら少年団の練習や伝承活動としては、厚岸かぐら少年団の練習や伝承校の真龍小学校での学習活動を支援し、特に厚岸かぐら少年団においてはその練習の成果を町民文化祭芸能発表をはじめとした様々な機会に披露することができました。

アッケシソウについては、町民広場や味覚ターミナルコンキエにプランターを設置し、多くの人たちにアッケシソウに親しんでもらえるよう栽培に努めました。今後もアッケシソウの保護・増殖に取り組み、情報発信に努めたいと考えております。

【情報館】

第2次厚岸町子ども読書活動推進計画の2年次をむかえ、子ども読書活動推進事業として、ブックトークや読み聞かせを小学校4校の児童に実施し、読書意欲を喚起する取組を行いました。ブックスタートについては、保護者と赤ちゃんと絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保育所や子育て支援センターなどで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、厚岸町社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、元氣いきいき教室、生きがい大学、介護老人保健施設で読み聞かせなどを実施し、読書の楽しさに触れる機会を提供することができました。

移動図書館サービスについては、27ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を新設するなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスによる更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し「いつでも・どこでも・誰でも」読書に親しめる図書館サービスの充実に取組んでまいります。

第3 「スポーツ振興」

○スポーツの普及振興
1) 各種スポーツ大会、水泳教室の実施

・ 宮園公園の体育施設や温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした、各種スポーツ大会や学年・泳法別の水泳教室などを実施。

各種大会及び教室参加者数（延べ）

体育振興係・・・15事業： 914名

温水プール・・・12事業： 572名

・ スポーツ少年団やスポーツ愛好者を対象にスポーツ活動に適した身体を作る栄養やそれらを摂取する食事の内容で競技力の向上、スポーツ障害を抑制する講習会を開催。

・ 町内外の団体、学校などを対象とするカヌー体験学習や海洋クラブ員によるヨット、カヌーなどの海洋スポーツ普及活動と併せて実施。

艇庫利用者数 430名

・ B&G財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を5年生を対象に実施。カキ種苗センターで牡蠣の稚員の育成や漁業者の養殖場や出荷までの過程を見学して本町の水産業を学んだほか温水プールで着衣泳の体験学習などを行った。

・ 厚岸町スポーツ振興助成条例の基準規程を見直し、宿泊費や交通費の助成基準を広げて

○スポーツ振興助成の実施

2) スポーツ障害予防講演会の開催

3) 海洋スポーツ体験事業の実施

<p>町内のスポーツ団体や個人が全道・全国大会に出場する参加経費の負担を軽減することにより競技スポーツの振興に努めた。</p> <p>助成件数 29件 助成額 1,782,970円</p> <p>・宮園公園のスポーツ施設については屋内、屋外施設ともそれぞれ年2回の利用調整会議を開催して効率的な利用を図ったほか、野球場フェンスの改修や海洋センター体育館や勤労者体育センターのアリーナ照明をLED照明に更新し、また経年老朽していた子ども広場の遊具を更新するなどして施設利用の安全性や利便性の向上、施設の延命化に努めることができた。</p>	<p>○スポーツ施設の管理運営</p>
<p>■自己評価</p>	
<p>○スポーツの普及・振興</p> <p>1) 宮園公園体育施設では、町民を対象としたソフトボール、ファミリーマラソン、パークゴルフやスポーツ少年団を対象とした野球、フットサル、ミニバスケットボールなど幼児から高齢者までが参加できる大会を開催したほか、生涯スポーツの普及を目的とした初心者パークゴルフ教室、冬季スポーツの普及を目的とした親子スケート教室や温水プールでは幼児から成人までを対象とした年代別、泳法別の教室を開催するなどしてスポーツの普及と振興に努めました。</p> <p>2) スポーツ障害予防講演会については、町内のスポーツ愛好者やスポーツ少年団、関係団体などに広く呼びかけ、スポーツを行うことで発生しうる障がいや未然に防ぐため、専門の知識を有する講師による講習会を開催した。</p> <p>3) 海洋スポーツ体験事業では、海洋スポーツ普及事業として初心者カヌー教室を企画し、参加者を募りましたが申込者がなく中止としました。今後は別寒辺牛川のカヌー川下りと組み合わせるなど、町民に興味をもっていただけたらよいような事業の展開をしていきたいと考えております。</p> <p>また、海洋センターの艇庫施設は、近年の少子化により年間の利用者数は減少傾向にあるものの道東で唯一のカヌーを通じた自然体験学習を行える施設として園内の小・中学校、高校や自然の家を利用する団体などに広く利用されています。</p> <p>4) 障がい者が主体的にスポーツ活動に参加できる環境や指導体制の整備に向け、町内の障がいを持った人のスポーツに対する意識やニーズなどを把握するためのアンケート調査を保健福祉課との連携により実施予定であったが、障がい者の個人情報取扱の関係でリストの入手ができなかったことから、今後は調査の手法自体を再検討する必要がある。 調査対象 500人</p> <p>○スポーツ振興助成の実施</p> <p>本町から全道、全国大会に出場する団体、個人の交通費と宿泊費の助成額を引き上げ参加者の負担を軽減することで参加機会の拡充を図り、本町における競技スポーツの普及、振興に努めることができました。</p> <p>○スポーツ施設の管理運営</p> <p>・屋内、屋外の体育施設については、平成29年度も季節で替わる利用種目や利用団体のニーズに応えるため、施設利用の調整会議を開催して施設の効率的な利用の促進を図り、またパークゴルフ場については草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。平成29年度の施設整備では経年老朽していた野球場のフェンスクッションや子ども広場の遊具を更新し、また海洋センターと勤労者体育センターのアリーナの照明をLED照明に更新するなどして利用者が快適にスポーツできる環境の整備と施設の延命化を図ることができました。</p> <p>宮園公園整備事業</p> <p>・野球場フェンス改修 33,058,800円</p>	

- ・子ども広場遊具改修 5,119,200円
- ・勤労者体育センター照明
B&G海洋センター整備事業 4,309,200円
- ・B&G海洋センター照明 4,158,000円

事務事業予算執行状況報告書

(平成29年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要	(単位:円)
				一般財源	国・道 地方債 その他		
教育委員会(総務係)	2,818	2,753,291	97.70%	2,753,291		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 報酬(教育委員報酬) 委員(月額) 旅費(費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及びび日当)) 交際費(教育長交際費) 需用費 消耗品費(委員用図書等) 食糧費(委員研修時懇会費)	2,236,800 46,600 194,099 296,992 25,400 4,400 21,000
教育委員会事務局(総務係)	2,524	2,461,982	97.54%	2,461,982		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費(定教外職員雇用保険料) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品費(教育関係図書、コピー代等) 食糧費(各種会議時會費) 役務費(切手代、電話料) 委託料(ホームページ保守点検委託料) 委託料(ホームページ保守点検委託料) 負担金補助及び交付金	275,604 254,240 434,946 402,946 32,000 125,012 427,680 944,500
教育事務評価会議(総務係)	21	17,090	81.38%	17,090		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。	
高等学校教育支援(総務係)	4,918	4,654,200	94.64%	4,654,200		報償費(委員謝礼) 旅費(委員費用弁償) 役務費(会議時災害保険料)	12,450 3,140 1,500
奨学審議会(総務係)	32	31,339	97.93%	31,339		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成)	4,654,200
小学校運営一般(総務係)	63	57,240	90.86%	57,240		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬(奨学審議会委員報酬) 費用弁償(奨学審議会委員日当・交通費)	24,900 6,439
小学校評議員(総務係)	108	107,160	99.22%	107,160		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ヒア/調律手数料)	57,240
中学校運営一般(総務係)	80	51,840	64.80%	51,840		地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚小、真小) 報償費(評議員謝礼金) 役務費(評議員災害保険料)	57,600 49,560

中学校評議員(総務係)	146	126,360	86.55%	126,360	126,360	役員費(ピアノ調律手数料) 地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚中、真中) 報償費(評議員謝礼金) 役員費(評議員災害保険料)	51,840 76,800 49,560
厚岸小学校(総務係)	9,480	9,273,710	97.82%	9,273,710	9,273,710	厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 役員費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	9,036,474 2,036,602 50,840 6,928,032 21,000 205,886 185,936 19,950 14,545 16,805
真龍小学校(総務係)	12,209	12,092,908	99.05%	12,092,908	12,092,908	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役員費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	11,684,284 3,752,920 543,378 7,290,275 63,960 33,751 371,614 353,989 17,625 14,545 22,465
太田小学校(総務係)	3,574	3,432,625	96.04%	3,432,625	3,432,625	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役員費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	25,000 3,197,302 895,910 738,799 23,760 1,521,807 10,260 6,766 190,717 172,897 17,820 14,545 5,061
高知小学校(総務係)	4,515	4,275,647	94.70%	4,275,647	4,275,647	高知小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品)	4,067,149 531,830

					燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(フリーニング料) 使用料及び貸借料(放送受信料)	1,482,453 13,616 2,034,255 4,995 193,953 174,999 18,954 14,545
厚岸中学校(総務係)	13,151	12,657,129	96.24%	12,657,129	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(校舎等施設修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(フリーニング料) 使用料及び貸借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	12,436,420 1,913,356 20,308 10,474,472 14,645 13,639 193,318 162,538 30,780 14,545 12,846
真龍中学校(総務係)	10,286	10,025,099	97.46%	10,025,099	真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(講師謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代) 印刷製本費(印刷代、製本代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(フリーニング料) 使用料及び貸借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	20,000 9,739,960 2,681,606 4,006,420 10,800 2,992,145 27,200 21,789 249,876 230,058 19,818 14,545 718
太田中学校(総務係)	5,433	5,190,568	95.54%	5,190,568	太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費(プロパンガス代) 光熱水費(電気料、水道料) 修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(フリーニング料)	8,000 4,954,870 653,065 23,535 4,271,299 0 6,971 202,713 183,057 19,656

							使用料及び貸借料(放送受信料) 原材料費(資材購入)	14,545 10,440
高知中学校(総務係)	169	48,699	28.82%	48,699	48,699	28.82%	高知中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品) 印刷製本費(印刷代、製本代) 医薬材料費	48,699 34,747 13,000 952
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	109	77,879	71.45%	77,879	77,879	71.45%	教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	58,100 19,779
教育振興一般 (学校教育係)	1,018	1,009,721	99.19%	1,009,721	1,009,721	99.19%	学校教育全般に係る事務経費として支出した。 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 食糧費 負担金補助及び交付金 負担金 交付金	76,220 16,201 6,480 9,721 917,300 297,300 620,000
町立教育研究所 (学校教育係)	1,766	1,716,969	97.22%	1,716,969	1,716,969	97.22%	厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 負担金補助及び交付金 補助金	74,098 88,608 48,000 40,608 6,000 6,000 1,548,263 1,548,263
就学指導 (学校教育係)	210	170,000	80.95%	170,000	170,000	80.95%	特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	170,000 110,000 60,000
外国青年招致 (学校教育係)	9,644	9,621,090	99.76%	9,621,090	9,621,090	99.76%	語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出した。 給料(外国語指導助手) 共済費(健康保険料ほか) 旅費 普通旅費 特別旅費 需用費(消耗品費) 役務費(傷害保険料) 使用料及び貸借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金)	7,192,523 1,005,517 886,220 279,280 606,940 31,800 53,200 19,160 432,670
教員住宅 (学校教育係)	2,131	1,957,466	91.86%	1,957,466	0	91.86%	教員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。 需用費(修繕料) 役務費 手数料	1,815,685 101,994 1,998

								火災保険料 委託料(教員住宅納付書) 原材料費(砕石購入)	99,996 35,035 4,752
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金(学校教育係)	9,212	9,211,678	100.00%	6,339,678	2,872,000			北海道的住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。 償還金利子及び割引料(償還金)	9,211,678
教員住宅整備事業(学校教育係)	4,644	4,644,000	100.00%	4,644,000				住の江教員住宅改修に要する経費として支出した。 工事請負費(改修補修工事費)	4,644,000
教員住宅解体事業(学校教育係)	498	494,627	99.32%	494,627				老朽化し使用予定がない糸魚沢地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費 燃料費 役務費(手数料) 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費(砕石購入)	195,393 183,317 12,076 201,818 69,768 27,648
スクールバス運行委託(学校教育係)	25,618	24,992,028	97.56%	24,992,028				学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託) 委託料(運行委託) 使用料及び賃借料(車借上)	24,514,488 477,540
スクールバス運行(学校教育係)	9,482	9,300,506	98.09%	9,300,506				学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 自動車損害保険料 公課金(重量税)	8,247,316 1,425,476 3,571,983 3,249,857 808,390 294,640 513,750 244,800
学校管理(小学校)(学校教育係)	22,885	22,297,936	97.43%	22,297,936				小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金(臨時職員賃金) 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 自動車損害保険料 委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 資材購入 砕石購入	1,649,881 10,852,698 36,160 3,295,776 425,416 136,898 2,733,462 947,247 446,003 423,654 77,590 4,663,321 506,833 4,156,488 605,394 164,659 150,403 14,256

備品購入費(施設用備品購入) 公課金(重量税)									32,400 50,400
各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 資料用及び賃借料(賃借料)	5,411	5,357,568	99.01%	5,357,568	5,357,568				486,972 1,796,772 3,073,824
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	4,195	4,183,356	99.72%	4,183,356	3,933,356	250,000			563,942 99,900 3,519,514 3,367,450 152,064
真龍小学校教室改修事業 (学校教育係)	2,001	1,782,000	89.06%	1,782,000	1,782,000				1,782,000
遠距離児童通学 (学校教育係)	340	339,006	99.71%	339,006	339,006				339,006
損害賠償 (学校教育係)	254	253,465	99.79%	253,465	253,465				253,465
小学校教育振興 (学校教育係)	10,203	10,200,442	99.97%	10,200,442	10,200,442				1,360,407 8,389,849 380,052 57,134 9,074 48,060 13,000
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	63	59,814	94.94%	59,814	59,814				9,154 14,100 36,560
要・準要保護児童就学援助等 (学校教育係)	7,964	7,406,250	93.00%	7,406,250	7,406,250	0			7,406,250 3,318,722 4,087,528
特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	746	745,989	99.999%	745,989	386,989	359,000			745,989
高度へき地修学旅行(小学校) (学校教育係)	49	48,716	99.42%	48,716	15,116	33,600			48,716
学校管理(中学校) (学校教育係)	19,668	19,338,881	98.33%	19,338,881	19,338,881				1,434,176 9,847,929 2,045,900 7,802,029 3,304,110

						消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 資材購入 備品購入費(施設用備品購入) 各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役員費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 使用料及び賃借料(賃借料) 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入 真龍中学校格技場の量更新及びティンパニ購入に要する経費として支出した。 備品購入費(施設用備品購入) 中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 報償費 謝礼金 記念品(ほか、(1年生記念品)) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役員費(手数料) 負担金補助及び交付金 負担金 補助金 経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 就学援助費 学校給食費 特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 高度へき地中学校に在籍する生徒の保護者に対する修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	539,862 50,692 2,713,556 391,352 37,400 353,952 3,959,863 451,699 3,508,164 205,200 86,631 86,631 109,620 314,928 1,779,144 2,165,328 331,975 99,900 2,958,497 2,912,533 45,964 2,837,592 177,912 4,000 173,912 49,660 4,938 44,722 41,096 285,570 59,570 226,000 4,926,537 2,937,717 1,988,820 242,580 203,478	
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	4,312	4,259,400	98.78%	4,259,400	4,259,400			
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	3,411	3,390,372	99.40%	3,390,372	2,890,372	500,000		
真龍中学校備品整備事業 (学校教育係)	2,838	2,837,592	99.99%	2,837,592	2,837,592			
中学校教育振興 (学校教育係)	588	554,238	94.26%	554,238	554,238			
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	5,267	4,926,537	93.54%	4,926,537	4,870,537	56,000		
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	245	242,580	99.01%	242,580	122,580	120,000		
高度へき地修学旅行(中学校) (学校教育係)	204	203,478	99.74%	203,478	69,478	134,000		

学校保健一般 (学校教育係)	680	664,061	97.66%	664,061	学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。 需用費 消耗品費 医薬材料費 負担金補助及び交付金(負担金)	23,876 1,262 22,614 640,185
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,648	2,639,913	99.69%	2,639,913	児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費(傷害保険料) 委託料(健康診断) 負担金補助及び交付金(負担金)	9,134 121,719 11,559 110,160 2,560 2,499,600 6,900
教職員健康診断 (学校教育係)	1,629	1,549,593	95.13%	1,549,593	学校職員の健康診断に係る経費として支出した。 委託料(健康診断) 負担金補助及び交付金(負担金)	1,489,593 60,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	55	54,240	98.62%	54,240	感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費として支出した。 扶助費(準要保護児童生徒医療費)	54,240
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	58	57,410	98.98%	57,410	学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	45,650 11,760
学校給食センター事業 (学校給食センター)	50,183	50,071,542	99.78%	50,071,542	学校給食の提供に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 賃金 非常勤職員賃金 臨時職員賃金 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 燃料費(重油、軽油、プロパン) 食糧費(検査ほか) 光熱水費(水道料・下水道料、電気料) 修繕料(調理用器具修繕、公用車修繕) 医薬材料費(一般医薬品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット接続料) 手数料(油分離槽清掃手数料ほか) 火災保険料 自動車損害共済保険料 委託料 行政業務委託料(給食配送委託料ほか) 保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか)	2,922,428 20,314,858 15,154,780 5,160,078 33,720 17,827,828 2,031,059 5,658,845 58,766 8,849,668 1,222,520 6,970 411,268 165,325 147,728 53,575 44,640 8,443,122 7,802,142 640,980

						使用料及び賃借料 使用料(放送受信料) 賃借料(複写機借上料) 備品購入費 施設用備品購入(食缶器) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道学校給食研究協議会) 補助金(学校給食センター運営協議会) 公課費(重量税)	30,097 14,545 15,552 33,588 33,588 45,833 20,475 25,358 8,800
						青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	53,950 13,875
						厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費(消耗品費) 負担金補助及び交付金(負担金)	166,000 120,888 27,000 36,000
						優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 報償費(謝礼金・記念品ほか) 需用費(消耗品費・食糧費) 役員費(傷害保険料)	794,874 60,000 45,157 8,000
						社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 旅費(普通旅費) 需用費(消耗品費) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金・補助金)	34,800 104,820 91,229 24,480 556,200
						小中学生の芸術鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の会場借り上げ料として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・食糧費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(補助金) 補償補填及び賠償金(補償金)	22,312 692,880 295,600 1,194,530 60,000
						村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,200,000
						各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役員費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料)	186,000 86,102 31,980 43,740
青少年問題協議会 (生涯学習係)	68	67,825	99.74%	67,825			
社会教育委員 (生涯学習係)	350	349,888	99.97%	349,888			
青少年育成センター (生涯学習係)	922	908,031	98.48%	908,031			
社会教育活動 (生涯学習係)	814	811,529	99.70%	811,529			
芸術文化 (生涯学習係)	2,267	2,265,322	99.93%	2,265,322			
友好都市子ども交流 (生涯学習係)	1,200	1,200,000	100.00%	1,200,000			
生涯学習活動 (生涯学習係)	366	362,726	99.11%	362,726			

生涯学習施設 (生涯学習係)	1,491	1,470,413	98.62%	1,470,413	1,470,413	14,904	使用料及び賃借料(賃借料) 真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕費) 役務費(通信運搬費・手送料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 公課費(重量税)
公民館運営審議会 (生涯学習係)	60	59,088	98.48%	59,088	59,088	45,650 13,438	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)
公民館管理 (生涯学習係)	836	794,288	95.01%	794,288	794,288	162,000 388,778 147,259 46,116 43,635 6,500	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苦多)及び厚岸町太田地区公民館の維持管理に要する経費として支出した。 報酬(管理人報酬) 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 負担金補助及び交付金(負担金)
公民館活動 (生涯学習係)	2,120	2,095,032	98.82%	2,095,032	2,095,032	90,000 61,737 42,640 84,240 1,769,915 46,500	厚岸町生きがが、大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費・燃料費・食糧費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金)
郷土館(文化財係)	1,356	1,342,984	99.04%	1,277,324	65,660	1,192,152 77,345 10,584 6,650 60,111 39,575 33,220 6,355 33,912 12,312 21,600	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 需用費 消耗品費(施設用消耗品) 燃料費(灯油) 光熱水費(電気料) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料) 委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)
太田屯田開拓記念館(文化財係)	1,490	1,468,731	98.57%	1,414,091	54,640	1,190,343 161,663 18,848 6,647 136,168 66,721 29,986 36,735	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 需用費 消耗品費(施設用消耗品) 燃料費(灯油) 光熱水費(上水道・電気料) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料)

						委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)				50,004 18,468 31,536
文化財専門委員会(文化財係)	82	70,591	86.09%	70,591	70,591	文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。				62,250 8,341
文化財保護(文化財係)	501	497,775	99.36%	497,775	497,775	文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。 報酬(太田屯田兵屋管理人報酬) 報償費(講演会講師謝礼金) 旅費 普通旅費(職員研修会等旅費) 需用費 消耗品費(行事・催し等消耗品) 光熱水費(太田屯田兵屋電気料) 役務費(太田屯田兵屋火災保険料) 委託料 保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料) 原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道文化財保護協会・全国史跡整備市町村協議会・北海道市町村文化財保存整備協議会 補助金(厚岸かぐら同好会)			121,892 96,832 25,060 7,511 6,048 6,048 40,444 130,000 35,000 95,000	
国指定史跡・国泰寺跡整備事業	131	130,410	99.55%	130,410	130,410	国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。 報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金) 旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員会依頼旅費)				78,850 51,560
海事記念館・郷土館 太田屯田開拓記念館運営審議会	44	42,521	96.64%	42,521	42,521	各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(審議会出席報酬) 費用弁償(審議会旅費)				33,200 9,321
海事記念館 管理係	5,159	5,087,339	98.61%	4,904,989	182,350	海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 報償費(海の日作品展参加費) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品(事務用品、施設消耗品) 燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油) 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代) 印刷製本費(パンフレット) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(施設修繕他) 役務費 通信運搬費(インターネット接続料、電話料) 火災保険料(施設) 委託料 行政業務委託料(星空教室天文解説業務委託料) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(地下タンク他) 使用料及び賃借料(事務機借上料)			35,155 68,010 3,023,601 207,526 1,245,872 3,000 149,040 1,004,091 414,072 171,874 114,672 57,202 1,739,534 47,800 345,622 1,346,112 540	

情報館協議会(情報館)	157	130,949	83.41%	130,949	8,625 40,000
厚岸情報館(情報館)	32,955	32,792,792	99.51%	32,721,486	103,750 27,199
厚岸情報館分館(情報館)	2,063	2,049,599	99.35%	2,049,599	1,027,299 8,263,736 6,762,480 1,501,256 100,000 113,880 5,853,007 1,973,984 1,771,804 1,739,959 367,260 475,007 360,941 19,304 62,152 32,610 4,202,754 1,974,606 2,228,148 1,983,793 21,817 1,961,976 7,380 7,380 10,632,136 33,156 10,598,980 133,800 43,800 90,000
情報館協議会(情報館)					4,155 1,440,494 1,440,494 142,304 142,304 200,436 200,436 262,210 262,210

原材料費(資材購入費) 負担金補助及び交付金(負担金)					8,625 40,000
情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べ る機関に対する経費として支出した。					
報酬(協議会委員報酬) 旅費(費用弁償:協議会旅費及び日当)					103,750 27,199
情報館の事務及び運営経費として支出した。 共済費(健康保険料他、非常勤職員3名) 賃金 非常勤職員(3名) 臨時職員(3名) 報償費(謝礼金) 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費(事務用消耗品他) 燃料費(ガソリン・軽油・重油) 光熱水費(電気・水道料) 修繕料(施設・事務機器修繕)	71,306				1,027,299 8,263,736 6,762,480 1,501,256 100,000 113,880 5,853,007 1,973,984 1,771,804 1,739,959 367,260 475,007 360,941 19,304 62,152 32,610 4,202,754 1,974,606 2,228,148 1,983,793 21,817 1,961,976 7,380 7,380 10,632,136 33,156 10,598,980 133,800 43,800 90,000
役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 手数料(車両関係手数料、クリーニング代) 火災保険料(火災保険料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 委託料 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料) 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) 原材料費 資材購入(木材) 備品購入費 事務用備品購入(デジタルカメラ購入) 図書教材購入 負担金補助及び交付金 負担金(日本図書館協会他) 補助金(情報館映画鑑賞推進協議会)					4,155 1,440,494 1,440,494 142,304 142,304 200,436 200,436 262,210 262,210
情報館分館の事務及び運営経費として支出した。 共済費(労災保険料) 賃金 臨時職員(3名) 需用費 消耗品費(定期刊行物他) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 使用料及び賃借料 賃借料(分館借上料)					4,155 1,440,494 1,440,494 142,304 142,304 200,436 200,436 262,210 262,210

図書館バス運行(情報館)	718	709,972	98.88%	709,972	709,972	遠距離地域やへき地の小中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。	需用費 526,690 消耗品費(車両消耗品) 15,817 燃料費(ガソリン) 249,233 修繕料(車検整備) 261,640 134,082 134,082 役務費 55,572 手数料(車両手数料) 78,510 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 49,200 公課費(重量税) 224,000 講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のため 31,976 めに講習の実施に要する経費として支出した。 報償費(講師謝礼金) 需用費(消耗品費・講習用消耗品) 0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 需用費 72,000 ブックスタート(ブックスタートバック) 72,000 情報館図書管理システム更新に要する経費として支出した。 使用料及び賃借料 5,012,928 賃借料(図書管理システム借上料) 5,012,928 スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 報酬(委員報酬) 78,850 旅費(費用弁償) 20,920 体育振興課の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費) 74,880 需用費 375,794 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙(ほか)) 53,435 燃料費(公用車軽油) 52,716 食料費 5,000 修繕料(公用車修繕) 259,749 医薬材料費 4,894 149,068 役務費 13,000 通信運搬費(切手代) 手数料(公用車車検代行) 47,308 自動車損害保険料(公用車損害保険) 88,760 88,760 使用料及び賃借料 36,403 賃借料(コピー機) 5,000 負担金補助及び交付金 負担金(防火管理者講習受講及び会議等出席負担金) 公課費 27,700 重量税(公用車トラック、ライトバン) 166,000 スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 128,100 旅費(費用弁償) 15,000 需用費
情報通信技術講習(情報館)	256	255,976	99.99%	255,976	160,476	95,500	
ブックスタート(情報館)	73	72,000	98.63%	72,000	72,000		
情報館図書管理システム整備事業(情報館)	5,013	5,012,928	100.00%	5,012,928	5,012,928		
スポーツ推進審議会	100	99,770	99.77%	99,770	99,770		
社会体育一般	706	668,845	94.74%	668,845	668,845		
スポーツ推進委員	391	389,600	99.64%	389,600	389,600		

体育施設	19,699	19,123,186	97.08%	19,123,186		食料費 負担金補助及び交付金 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など) 体育施設の運営管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(補修用ペンキ・防錆剤、トイレトペーパーなど) 燃料費(プロパンガス、暖房用灯油、施設管理車両用軽油) 印刷製本費(各施設使用許可書等) 光熱水費(各施設水道・電気) 修繕料(海洋センター暖房機、艇庫シャッター、スポーツトラックタタ修繕など) 役員費 通信運搬費(各施設電話料) 手数料(浄化槽検査、パークゴルフ場公認コース認定) 火災保険料(各施設火災保険料) 自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険) 委託料 施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等) 保守点検委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料、パソコンウイルスソフト使用料) 賃借料(施設管理車両) 原材料費 土砂購入(野球場補修用黒土) 資材購入(施設補修用タルキ、スキ板等) 備品購入費 施設用備品購入(ライフジャケツト) 負担金補助及び交付金 負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、国際PG協会)	80,500 9,263,706 787,173 2,733,119 17,415 4,121,294 1,604,705 573,989 225,456 105,320 141,643 101,570 8,847,002 8,191,982 655,020 32,689 14,545 18,144 148,288 81,648 66,640 217,512 40,000
スポーツ振興	5,660	5,444,620	96.19%	4,444,620	1,000,000	報償費 謝礼金(各種大会審判、運営員謝礼) 記念品(各種大会メダル、参加記念品) 旅費 普通旅費(オリンピック関連職員旅費) 需用費 消耗品費(ソフトボール、石灰、ライフテープ等) 委託料 行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託) 使用料及び賃借料 賃借料(有料道路通行料) 負担金補助及び交付金 負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会) 補助金(体育協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成、オリンピック関連補助) 報償費 謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	188,379 59,100 129,279 868,650 30,907 113,400 8,030 4,235,254 27,200 4,208,054 34,200
学校開放	44	34,200	77.73%	34,200		謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	34,200
宮園公園施設整備事業	42,489	42,487,200	100.00%	26,887,200	15,600,000	工事請負費	42,487,200

B&G海洋センター整備事業	4,158	4,158,000	100.00%	1,658,000	2,500,000	改修補修工事費(宮園公園野球場防護フェンス改修) 改修補修工事費(宮園公園子ども広場遊具改修) 改修補修工事費(勤労者体育センター照明LED改修) 工事請負費	33,058,800 5,119,200 4,309,200 4,158,000
温水プール	18,626	18,517,671	99.42%	18,517,671		改修補修工事費(B&G海洋センター照明LED改修) 温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出した。 共済費 労災保険料 賃金 臨時職員賃金 報償費 水泳指導謝礼金 需用費 消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料 医薬材料費 役務費 通信運搬費 手数料 火災保険料 自動車損害保険料 傷害保険料 委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料 使用料 賃借料 負担金、補助及び交付金 体育施設協会負担金 公課費 重量税	12,324 4,202,755 26,750 12,907,881 252,742 5,895,976 5,070,340 1,688,823 444,940 92,076 239,930 48,194 50,220 14,520 872,168 24,653 14,545 10,108 18,000 8,200